

# 兵庫県水産沿革誌

兵庫県漁業協同組合連合会

※2021年8月 文書表現を現行に修正した。

## 発刊を祝して

兵庫県立水産会館の建設は、県下水産業界の宿望であるとともに、私の年来の公約でもありました。これを達成して、神戸市兵庫区の一隅に、そびえる偉容(いよう：堂々とした姿)に接して、喜びにたえないところです。星霜(せいそう：年月)が移るにつれて、人は替わり業(ぎょう：仕事)は継がれるでありましょうが、会館が永遠に本県水産業界の団結の象徴となり、発展の礎となり、かつまた広く西日本水産センターとしての役割を果たすことを信じて疑いません。

兵庫県漁業協同組合連合会が会館竣工を記念して本誌を発刊されると聞き、時宜を得たる計画に深く敬意を払っております。このときに当り、所懐(しょかい：思うところ)の一端を公にする機会を与えられたことを、心から喜びと致している次第であります。

昭和29年10月

兵庫県知事 岸 田 幸 雄

## 巻頭の言葉

兵庫県立水産会館の建設は、本県水産史上に画期的な事業であるが、その竣工にあたって、半世紀にわたる県下水産業の変遷と水産団体の歩みをたどり、業界に貢献された先輩各位の事跡をしのぶよすがとして、この小冊子の刊行を企てたのである。

省みれば旧漁業法が公布されて、近代的法制の下に、わが国漁業秩序が整えられたのは明治36年、すでに50余年の過去となった。以来今日に至るまで国勢の消長、経済の起伏につれて、本県の水産界にあっても、沿岸漁業といわず内水面漁業といわずまことに多様な変化を遂げている。あるいは県外出漁として、露領沿海州沖合への出漁を敢行し、近くは長崎県対馬への根拠地建設あり、また水産加工業の発達、市場流通部門の拡充、ことに製氷冷凍事業の発展等まことに見るべきものがある。他面、水産金融、共済事業、漁村問題、技術の改良等水産行政の各部門においても、これまた飛躍的な発展がみられるのである。殊に戦後における一連の改革は、新漁業法、水産業協同組合法の2法律を支柱として、全くの新局面を現出したものというべく、これらの改革が一応地に着いた今日、水産会館の竣工を見たことは、まことに時宜を得たものと喜びにたえない。鉄筋コンクリート4階建延735坪の本会館は、神戸市中央卸売市場を真近に控えて絶好の位置を占め、本県3万漁民の誇りであると共に、内海沿岸各府県からも均しく慶賀の意を受け、会館利用の将来に明るい希望を抱くものである。

以上の如き企図のもとに、本誌を編むに当り、重大な支障となったことは、兵庫県庁、兵庫県水産業会ともに戦災によって貴重な資料を多数焼失していることであった。わずかに残った県発行の資料を基とし、県下各団体の援助によって、不備を補い、関係職員のただならぬ辛勞の末にようやく編成を終えたが、もとより不備、誤伝の類なしとしない。今後、各位の御叱正にまちたいと思う次第である。

発刊にあたり、岸田知事から祝辞を寄せられ、また県水産当局に多大の援助を仰いだ。ここに深く感謝の意を表したいと思う。

昭和29年10月

兵庫県漁業協同組合連合会  
会長理事 三浦清太郎

## 1. 内海方面の漁業

瀬戸内海は海浅く波穏やかで、水族の生育に適し、全国随一の美味佳肴（かこう：うまいさかな）の名を謳われると共に、その魚種も多く、殊に京阪神の大都市を控えて、魚価高く、かつ、比較的安定していることは、他にその比を見ない。ゆえに、漁具漁法の如きも頗る（すこぶる）精巧を極め、殊に一本釣、延縄、活魚輸送の技術にかけては、他の範とするところである。漁獲物は、いわし、いかなご、たこ、えび、ぼら、はも等を主とし、殊に「いかなご」と「まだこ」とはその産額は全国有数である。

鯛網の名で有名な鯛縛網漁業は、大正15年前後には全盛期で播磨家島近海を中心としたが、逐次巾着網にその座をゆずり現在は3、4統に過ぎない。内海重要漁業の一たる「いかなごこまし網」漁業は、淡路近海及び播磨灘東部において盛んに行われ、戦前年平均250万貫（9375t）の安定した漁獲をあげていたが、近年漁獲量の変動著しく、内海漁村の疲弊に影響する所少なくない。

摂津地区のいわし地引網、いわし巾着網及び西播磨地方の壺網（小型定置網）漁業は、各地方の代表的漁業である。内海各漁村で普遍的に行われているのは、手繰網、エビ漕網、五智網、一本釣、延縄等である。

昭和の初め頃より打瀬網漁業は、燃油関係、漁業取締等の関係で漸次減少し、淡路仮屋、摂津兵庫、播磨岩見等においては、現在その跡を絶つに至った。この打瀬網に代ってさかんになったのが、小型機船底曳網漁業であるが、その端緒（たんしょ：てがかり）は、戦争中並びに戦後の食糧不足に際し、法規を無視或いは黙認を受けて行われた、各種の違反漁業である。殊に戦車マンガなる大規模底曳漁船により漁場を攪乱したために、繁殖上被害はなほだしいものがあつた。今次政府の漁業制度の一大改革に基づき、内海小型機船底曳網漁業の根本的整理の断行と、漁業取締の徹底的励行とにより、漸次秩序を回復し、内海漁業の恒久的対策が一步一步前進しつつあることは、喜ばしい次第である。

## 2. 日本海方面の漁業

日本海方面は、岸深く直ちに外洋に面し冬期風浪高く、ここではさば、あじ、まいわし、うるめいわし、すけそうだら、かれい、にぎす、するめいか、ずわいがに等が主な漁獲物である。

大正7、8年頃より勃興した機船底曳網漁業が、現在この地方の大宗（たいそう：大部分）となっており、これに次ぐものが、さば、いかを対象とする一本釣で、この両者で本地方漁獲高の9割を占めている。

機船底曳網漁業は、大正12、3年頃には、既に隠岐島方面に出漁するようになり、遂に島根、鳥取両県と本県との漁業問題にまで進展し、昭和6年農林省の裁定により、

87隻の全方面への出漁を認められることとなった。

昭和7年県水産試験船但馬丸が沿海州沖合の公海に新漁場を発見してから、全地方漁業者は競って大型船に改造し、船団出漁を敢行して一躍漁獲高の増大を来すに至った。

戦争勃発と共に沿海州出漁は廃絶、漁船の多くは徴用されるに至り、一時本漁業の衰微を来したが、戦後暫時復活し、現在戦前を上回るに至ったが、なお李ライン（昭和27年に韓国李承晩大統領が国際法に反して一方的に設定した領海線）問題等、今後に残る課題が多い。

一本釣漁業は夏を盛漁期とし、あたかも機船底曳網漁業が冬を盛漁期とするのに対称的である。内海と同種漁業と異なり、するめ、いか、さば、あじ等回遊魚を対象とするので、豊凶の変動に悩むことが多く、ことに近年は魚道が沖合に移ったことが大きな悩みである。

右の他、この海区では、新興のさば巾着網、餘部（あまるべ）、釜屋等におけるブリ大敷網、特異な漁法を誇る「しいら漬」等がある。

但馬漁業の発展の契機となったものは、山陰本線の開通によって、主として京都地方に対する軽加工品（一塩物）の供給源として、独特の地位を占めたことにあるが、近年鳥取、島根両県下が、有力な競争相手として登場、漸次鮮魚出荷の比重が加わりつつある。

### 3. 県外出漁

本県は、水産物の需要が多く、地先漁場が狭く、漁業者が多く、何時の時代にも県外への出漁が問題となって来た。我が国資本漁業の大宗、大洋漁業、日本水産の創立者、中部幾次郎、田村市郎の両氏は、ともに本県出身者であるが、その事蹟は今さら記すまでもないので、ここでは主として中小漁業として県外に出漁した先人の努力の跡を辿ることとする。

#### (1) 鮮海通漁（せんかいつうぎょ）

明治35年から大正12、3年頃まで、内海方面の冬期の閑漁期に朝鮮近海への出漁をこう呼んだ。

その一は蔚山湾（うるさんわん：韓国南東端の日本海に接した湾）、鎮海湾（ちんかいわん：韓国慶尚南道の昌原市、鎮海市、馬山市、巨濟島に囲まれた湾）方面で、かれい手繰網、延縄漁を行うもので、淡路の漁業者を主とし、120～130隻、500～600名に及んだ。

その二は、大正4、5年から同12年頃まで、播州室津のさば縛網が林兼商店（マルハニチロの前身）と結んで、慶尚南道方魚津（けいしょうなんどうばんうじん：韓国南東部に位置し漁業根拠地として栄えた）を根拠とし、迎日湾（よんいるわん：

韓国慶尚北道東海岸にある湾)から巨濟島(きょさいとう：慶尚南道巨濟市に属し濟州島に次ぐ大きな島)至る漁場で、好成績を挙げた。また、但馬方面から北鮮日本海沿岸の諸港を根拠として出漁した者もかなりあった。

## (2) 沿海州出漁

明治末期から大正初期にかけ、帝国水産(本県在籍)及び2、3の個人経営者が露領沿海州で、鮭鱒漁業を営んだ。また沿海州沖の公海漁場へ但馬の底曳漁船が出漁し、今日の但馬底曳の隆盛を来したことは前章のとおりである。

## (3) オッタートロール

本県在籍のオッタートロールは、明治42年2隻、大正元年16隻となり、その後一時減じたが、昭和5年まで本県在籍数10隻であった。後、漁場の関係ですべて山口県、静岡県へ移籍した。

## (4) カツオマグロ漁他

この他、明治末期土佐沖でカツオマグロ漁に出漁したこともあった。また淡路から冬期に、五島、土佐、南紀島へ延縄、一本釣りで出漁する者があったが、組織的なものではなかった。

## (5) 対馬出漁

戦後の資源の窮迫と、小型底曳整理転換対策として、県外出漁を組織的に行うべしとの世論が昂まり、淡路の漁業者で県外出漁組合を結成、県市町村の補助を得て対馬東海岸芦ヶ浦(よしがうら)に出漁拠点を建設、昭和27年から出漁した。昭和29年には、淡路を中心として兵庫県県外出漁協会が結成され、さらに積極的な推進を行うこととなった。

【対馬出漁成績】昭和27年度26隻、昭和28年度16隻

沿岸漁業から遠洋漁業への転換は、最近に至って政府が強く推進しているところであり、この機運に乗じて、北鮮漁業、マグロ漁業への進出の動きがある。

さらに将来は、南米の漁業の新天地をめざす漁業移民も考慮しなければならないであろう。

## 4. 水産養殖

本県において、従来よりハマグリ(ハマグリ)の養殖は播磨沿岸において、やや積極的に行われていたが、播磨臨海工業地帯の発展とともに漸次衰微の傾向にある。

海苔の養殖は昭和4、5年頃より西播地方に普及したが、その産額多からず、淡路東浦のバカガイ養殖事業は戦後一時中絶したが、組合の事業として再興を見た。

近時は淡路福良、由良の湾内に真珠養殖が試みられ、良好な成績を見たので、兵庫県真珠養殖漁業生産組合の結成(昭和29年)を見、今後の発展が期待される。淡水魚の養殖では、大規模なものはないが、灌漑用溜池の多いことは全国府県中有

数であって、コイ、フナの粗放的養殖が姫路、明石付近に最もさかんである。稲田養鯉は、大正13年本県水産試験場山田養魚場に於いて、稚魚の配布を行うに至って、より広く県下一般に普及し、丹波地方がとくにさかんである。

県下各河川に於ける稚鮎の放流は、漁業制度の改革による新漁業権の免許後盛んとなって来た。鱒の養殖は城崎郡清滝村に盛んで、ここに水産試験場の清滝鮭鱒孵化場がある。近時、猪名川上流が養鱒の適地として登場、川西市東谷一庫に水産試験場の孵化場をつくる計画がすすめられている。食用蛙の採捕は、戦後対米輸出のニューフェイスとして盛んになり、昭和26年には2万貫(75t)1千万円を超えたが、その後濫獲のため個体が小さくなり、採捕量も激減している。今後は国土総合開発の一環としてつくられる、大きな人造湖の多角的利用として、淡水魚を放養することが研究されている。

## 5. 水産加工

本県は輸送の便が大いに発達しているので、漁獲物は生鮮のまま販売され、加工されるものが少ない。ただ瀬戸内海方面の煮干いわしと煮干いかなごは、その産学も多く、製品も又大いに改良されて優良品を算出し、又竹輪、蒲鉾等練製品は原料の得やすいのと、都市を控えているのとで優良品を産する。又日本海方面では干鱈、するめ、干鰯、内海方面では干蛸、干鰯、干蝦、海苔等の製品もあるが、産額は多くない。

本県の特産品としての寒天は、昔から六甲山で製造され、大阪、岐阜等と並んで全国的な産地である。近時水産試験場の指導を受け、内海産のかたくちいわしを原料としてアンチョビーを輸出用として試験的に製造したところ、好評を博し漸次事業化の軌道に乗っていることは注目に値する。

## 6. 水産取引

神戸港は横浜港と共に我国第一の貿易港であるが、特に海産物の輸出において全国の過半を占めている。これが輸出の主なものとは鯛(するめ)、昆布、寒天、煮干製品で中共(ちゅうきょう:中国)との貿易休止の現在では、東南アジア、欧米向けである。

県内における魚市場は、明治の末期より昭和の初めにかけて、63ヶ所であって、内鮮魚のみを取り扱うもの48ヶ所であった。昭和6年神戸中央卸売市場の開設に依り、神戸市内の魚市場はこれに統合し発展的に解消した。取引量の多いことは、神戸市を第一として姫路、妻鹿、網干、明石、尼崎、之に次ぎ阪神地方の深江、青木、播磨地方の相生、赤穂、高砂、二見等も盛んである。

市場口銭は、従来地方の事情により著しく高低があり、最高1割5分より最低6分であったが、現在はほぼ6分程度に統一されている。戦争が苛烈となるにおよび、鮮魚並びに塩干魚介類の統制強化となり、魚市場の整理統合、仲買人の廃止、小売人の企業整備及び計画配給となったが、昭和25年3月に至り、統制解除により制度は旧に復した。しかしながら復活したものには、従来の経営の内容を根本的に変更したものも相当に多い。また本県は鮮魚運搬船が多く、かつその技術がすぐれていることは、内海各府県中随一である。これも戦争中は兵庫県水産業会の鮮魚運搬部として、統制の下に事業を実施してきたが、昭和23年、個人の経営に復した。経営者の多くは、淡路の富島町及び岩屋町、室津村、阿那賀村、福良町等の出身者である。

## 7. 水産金融

本県に於ける漁業金融は、昭和の初期までは魚問屋や加工業者等の商業的高利金融による、いわゆる仕込金に依存するものが大部分であった。昭和の初期に農漁村を襲った恐慌に際して、魚価の安定と商人の不当な支配を排除する漁民運動が全国的に広がった。その後昭和8年法の改正（明治漁業法の改正）により、漁業組合が経済事業を営むことが認められた結果、信用事業を営む組合も漸次増加し、景気の回復するにつれて組合運動も進展して来たのである。その後、戦時経済の深刻化するにつれて、組合の信用事業は悪化の一途を辿った。戦後我国経済情勢は一変し、中小企業に対する金融問題が、重要な漁村問題として登場したのである。昭和24年に漁業手形制度の創設を見、さらに26年7月に本県信用漁業協同組合連合会、28年7月には兵庫県信用基金協会を設立し、農林中央金庫と緊密なる連絡の下に、本県内海、但馬の両事業連及び百余の単協を通じて逼迫せる県内漁業の金融を講ずることになった。

## 8. 本県に於ける漁港

本県でまず最も設備が整っているのは香住漁港であるが、昭和5年に第1期工事に着手、現在までに第3期工事を完了、さらに改良工事に着手しており、現在同港が日本海方面第一の漁業地にまで発展した最大の基礎となっている。これに次ぎ内海方面の仮屋漁港が昭和18年より着手され、現在まで後継者事業として続行中である。その後日本海方面では、港、諸寄、浜坂、内海方面では岩見、林崎、炬口、灘等が補助港として着工され、その完成の上は陸上施設と相待ち本県漁業の振興上の重要施設である。

漁村別工事（総額）の一覧表を示せば左記の通りである。

香住138百万円、浜坂325百万円、仮屋105百万円、生穂106百万円、

丸山 70 百万円、林崎 187 百万円、鎧 102 百万円、炬口 36 百万円、灘 130 百万円。

## 9. 漁村青少年の活動

本県に於いては、全国にさきがけて、県費補助による水産業経営指導員を昭和 26 年後から設置し、現在 30 名の指導員が県下の漁村に配置されているが、これの設置と同時に漁村青少年クラブの結成を促進した。現在では単位クラブは 54、地区連合会は 7 つを算し、約 3 千人のクラブ員を擁している。例えば男子部は、漁村において各種漁業上の共同研究とか、機関の事故防止を、また女子部は組合貯蓄運動とか或いは台所改善等（漁協貯蓄運動の成果で生活改善資金）の問題を共同研究し、結果を発表して、良いことはどしどし実行に移すようになった。従来、漁村の改善は大変困難とされていたが、これら青少年クラブの活動によって、着々成果を挙げつつある。この動きは、次第に全国の注目を浴び、今や水産業改良普及事業として制度化し、全国的に実施される気運にある。

## 10. 水産試験場

本県は水産県であるが、水産試験場が設置されたのは、各府県に比し遅くようやく大正 13 年、先ず内海方面にこれを設置することになり、その位置は明石海峡を瞰下に（かんかに：見下ろすこと）淡路、摂津、播磨の中心に位する（くらいす：位置する）明石市築山に本場を設置（大正 14 年 4 月）し、次いで昭和 7 年に城崎郡香住町に但馬分場を、また昭和 12 年に洲本市炬口に淡路分場を設置した。その他山田養魚場、神吉増殖場、清滝鮭鱒孵化場等の施設が設けられ、試験船但馬丸が就役したが、戦時に及び、但馬丸の徴用沈没、本場の戦災焼失などの非運を受けた。戦後には、但馬分場を農林省日本海区水産研究所に、淡路分場を内海区水産研究所に移管したが、戦災の本場施設を復旧し、新たに水族生態研究所を設け、あるいは試験船兵庫丸を建設して現在ではほぼ戦前の規模に復した。

創立以来 30 年の業績は、本県水産業の発展に幾多の貴重な貢献をしたが、その主たるものを列挙すると。

- 沿海州沖合底曳漁場の開拓。これによって但馬漁業隆盛の基が築かれた。
- タコ増殖試験。内海におけるマダコ年産百万貫（3750 t - 全国第一位）の生産力の維持は、この試験によるところが大きい。
- 淡水魚の孵化放流ならびに魚苗配布。現在の内水面の生産力は、ほとんどこの事業にかかっている。特異なものでは、神戸市水道局の千苺貯水池へのワカサギの移植がある。ニジマスの放流も将来性の高い試験であろう。

- アンチョビー製造試験。内海特産のカタクチイワシを原料とし、輸出向を狙った試験であるが、次第に企業化の軌道に乗りつつある。
- 海洋調査、漁況予報。元来、地味な事業であったが、昭和25年紀伊水道を瀬戸内海の区域から除外すべきか否やが、重大な政治問題となった際、20年にわたる観測記録が主張の裏付となった。

## 11. 水産教育

本県で水産に関する教育がとり入れられたのは、津名郡富島町にあった県立淡路実業学校で、昭和7年から水産講習所出身の浅野昇一教諭等が地元の要望に応じて、漁労と水産加工についての講義と実習を指導したことに始まる。

これは戦争の進展とともに、農業増産活動に切り替えられたため、惜しくも中断された。越えて終戦後水産資源開発に対する朝野（ちょうや：世間）の注目と、水産ブームの波に乗って昭和21年には相生市において市立相生水産学校が、同じく但馬香住町において県立香住水産学校が、それぞれ南北呼応して発足した。昭和23年に六三三新学制の実施に伴い、施設、設備などの面から、前記相生水産は廃止のやむなきに至ったが、香住水産は旧県立香住海洋道場の施設などを吸収して、新制度による県立水産高等学校としてその面目を一新した。初代校長には本県水産教育の先駆者、森茂彌氏を迎え、40トンの練習船丹州丸をはじめとして校舎、実験室、寄宿舎などを整備し、漁撈科、水産製造科各一学級募集定員の水産高校として、ようやく南北両沿岸漁村の子弟から注目される迄になった。更に昭和24年度から普通科、家庭科を併設して、県立水産高校学校と改称し、本館、家事被服教室、艇庫の完成を見たが、惜しくも森校長の急逝に遇い、長谷川勇八教諭が校長事務取扱となり、越えて井内喜八次校長を迎え、普通教室を増築し、昭和27年県立香住高等学校と改名した。続いて体育館、寄宿舎を新增築して水産科の充実を図り、淡路、内海方面の生徒収容を図った。現在は、眞鍋準超校長の下に190名の水産科生徒（内50余名は淡路内海方面出身者）が漁撈、製造の両科に分かれて明日の水産技術者としての学習を続けており、年1回丹州丸による瀬戸内海運用航海実習にも出ている。過去5回にわたる水産高校卒業生は約500名に及び、大学進学9%、漁業水産養殖30%、水産加工業25%、公務員20%、家業（水産関係）従事16%という分布状態で活動している。特に水産教育振興のため漁村の子弟については、財団法人兵庫県漁村育英会より漁村子弟に奨学金として一人月額1800円まで貸与制度が設けられている。又先年制定された産業教育振興法に基づき、着々と設備充実に努めているが、他府県の状態からみても、250t級の大型実習船を文部省の補助と県当局の予算などによって、早急に設備することを関係者一同強く要望している。その他の水産教育部面としては、水産試験場淡路分場における水産試験場講習部であり、昭和12年から18年にわたり受講者約120名を養成した。また、昭和28年8月青年学級法の制定により、各市町村に設

けられた青年学級は、漁村青少年クラブ活動と相俟って、働く漁村青年の向上に資するところが大きい。特に淡路の水交会連合会の指導による、夏季青少年水産講習会は異彩を放っている。

## 12. 本県の歴代水産主任者

本県の歴代水産主任者の在職期間等を示せば左記の通りである。

|                      |                    |  |
|----------------------|--------------------|--|
| 水産巡回教師               | 大串 某 (明治36～37年)    | 農務課  |
| 同上                   | 榊原 某 (明治37～39年)    | 農務課  |
| 水産技師・水産課長・地方技師       | 加藤 重福 (明治39～大正11年) | 農務課<br>・産業部・水産課・商工課                              |
| 地方農林技師・地方技師          | 中平貞次郎 (大正12～大正15年) | 商工課<br>水産試験場長兼務より場長主任となる。                        |
| 地方農林技師               | 萩原 実治 (大正15～昭和5年)  | 商工課  |
| 地方農林技師・水産課長          | 杉本 五六 (昭和6～昭和16年)  | 商工課<br>・水産課<br>昭和10年5月水産課独立と同時に課長                |
| 地方農林技師・水産課長・<br>水産部長 | 岡井 正男 (昭和16～昭和27年) | 水産課<br>・水産部<br>昭和25年7月水産部独立と同時に部長                |
| 地方農林技師・漁政課長          | 細井 三郎 (昭和25～現在)    | 漁政課<br>水産部独立漁政課設置と同時に課長                          |
| 地方農林技師・生産課長・<br>水産課長 | 森沢 基吉 (昭和25～現在)    | 生産課<br>・水産課<br>水産部独立生産課設置と同時に課長、就任<br>後課名変更で水産課長 |

## 13. 兵庫県立水産会館の設立

### 1. 設立の目的

講和発効後における本県水産振興対策の一環として、水産関係官庁及び水産関係団体の事務所を収容し、業界情報の交換連絡、調整等に便宜を図ると共に、上神漁業者（神戸に来る漁業者）、及び漁船船員の宿泊の用に供し、西日本における水産センターとして本県水産業の振興を図らんとするものである。

### 2. 施設の概要

- (1) 敷 地 神戸市中央卸売市場前広場

(神戸市より無償提供約750坪)

- (2) 規模構造 鉄筋コンクリート4階建  
延建坪数 735坪
- (3) 設 備 会議室(3)、水産関係官公所及び団体事務所(7)、宿泊室  
(9)、食堂(1)
- (4) 収容官庁及び団体  
①瀬戸内海漁業調整事務局、②水産庁漁船課神戸分室、③兵庫県漁業信用  
基金協会、④兵庫県漁業協同組合連合会、⑤兵庫県内海漁業協同組合連合  
会、⑥兵庫県信用漁業協同組合連合会、⑦財団法人兵庫県漁村育英会

### 3. 建設費

7000万円

財源内訳

(イ) 県 費 3000万円、(ロ) 水産振興基金 4000万円

### 4. 施工者及起工、竣工年月日

建築工事 株式会社竹中工務店、起工年月日 昭和28年12月24日

竣工年月日 昭和29年10月28日

### 5. 運営方法

兵庫県漁業協同組合連合会が県の委託を受けて維持管理に当る。

## 14. 水産団体

### 1. 水産組合時代

明治36年旧漁業法の施行に伴い、県下各漁村に漁業組合が設立された。明治38年12月には、内海方面を地区とする兵庫県内海水産組合連合会設立され、明治41年4月但馬2郡を加え、県下一円を区域とする兵庫県水産組合連合会が設立された。

設立当時の水産組合長は左記の通りである。

|            |       |        |       |       |          |
|------------|-------|--------|-------|-------|----------|
| 神戸市        | 水産組合長 | 小畑 種吉、 | 武庫郡   | 水産組合長 | 石橋市十郎、   |
| 明石郡        | 水産組合長 | 佐木延三郎、 | 加古印南郡 | 水産組合長 | 岸本勝次郎、   |
| 飾磨郡        | 水産組合長 | 橘 純、   | 揖保郡   | 水産組合長 | 山内 武平、   |
| 赤穂郡        | 水産組合長 | 唐端清太郎、 | 津名郡   | 水産組合長 | 井上 清雄、   |
| 三原郡        | 水産組合長 | 仲野理一郎、 | 城崎郡   | 水産組合長 | 福田八郎左衛門、 |
| 美方郡        | 水産組合長 | 森 誠、   |       |       |          |
| 兵庫県水産組合連合会 | 会 長   | 小畑 種吉  |       |       |          |
|            | 副会長   | 橘 純    |       |       |          |
|            | 副会長   | 井上 清雄  |       |       |          |

大正10年水産会法の発布に伴い、各郡市水産組合は郡市水産会となり、郡市水産会を以て兵庫県水産会が設立されたが、この間18年間、会長は小畑種吉、副会長は橘純、井上清雄の両氏が勤続した。

水産組合連合会の施行した事業は次の通りである。

1. 漁獲物共同販売所の設置奨励

明治38年神戸市駒ヶ林浦漁業組合において、日本最初の共同販売所を設置し、当時その筋で幾多の競争があったが、成績極めて良好であったので、翌年淡路沼島で之の設置をみ、農商務省から全国漁業組合に共同販売設置の訓令が発せられた。

2. 煮干鰯の製造改良

煮干鰯は県下水産生産品中第1位を占めているので、水産組合連合会においては、明治41年から改良かまどの築造、容器及び燃料の改善に力を尽くした結果、3ヵ年にして県下に普及し、生産額100万円に対して優に20万円を増加した。

3. 機船手繰網の奨励

大正2年城崎郡竹野浜米田亀太郎氏所有の速鳥丸を先頭に、大正6年には本漁業に従事するものは、60余隻を算する盛況を呈した。

4. 虹鱒の孵化放流事業

明治44年米国水産局長スミス博士から、虹鱒卵5万粒の寄贈を受け、武庫郡木原滝孵化場で育成し、県下山間部池沼に放流した。これが我国民間においての米国产虹鱒卵人工孵化放流事業の嚆矢（こうし：物事の始まり）である。

5. 発動機運搬船の奨励

兵庫吉野吉松、神戸林亀之助の率先建造は、関西における発動機運搬船の草分けである。

6. その他

○煮干鰯、スルメの製品検査、○朝鮮海出海の奨励、○漁船船員及び船匠（せんしょう：船大工）養成、○漁村における紛議調停、○漁村水産青年会並びに水産救護会の設立の奨励、○漁村の連絡、○漁業権の充実奨励、○漁業組合共同購買実施奨励、南鮮方面出漁奨励（はも、かれいを目的とする手繰網）

なお、瀬戸内海水産連合会の前身であった、関西府県水産集談会が大正5年鹿児島県主催のとき途絶したので、本会が主唱して大正7年5月にその第1回を明石市において開催した

2. 水産会時代

水産会法は、大正10年4月11日法律第60号を以て公布せられ、同年6月1

5日より施行せられた。その目的とするところは、もちろん本邦水産業の改良進歩を図るにあった。同年7月4、5の両日、県庁に郡市水産組合長が招致せられ、設立についての指示があり、同年8月各郡市水産組合は郡市水産会に改められ、同年12月兵庫県水産会が設立せられた。

設立当時の郡市水産会、県水産会の会長は左記の通りである。

|        |       |        |       |               |
|--------|-------|--------|-------|---------------|
| 兵庫県水産会 | 会長    | 小畑 種吉、 | 副会長   | 大歳茂平、山内佐太郎    |
| 神戸市    | 水産会会長 | 小畑 種吉、 |       |               |
| 明石市    | 水産会会長 | 中部幾次郎  | 明石市   | 水産会副会長 林 儀三郎、 |
| 武庫郡    | 水産会会長 | 木村梅太郎、 |       |               |
| 明石郡    | 水産会会長 | 浜名 長孝、 | 明石郡   | 水産会副会長 安藤秀次郎  |
| 加古印南郡  | 水産会会長 | 多木増次郎、 | 加古印南郡 | 水産会副会長 内藤 壽   |
| 飾磨郡    | 水産会会長 | 田中源十郎、 | 飾磨郡   | 水産会副会長 琴塚 菊松  |
| 揖保郡    | 水産会会長 | 山内佐太郎、 | 揖保郡   | 水産会副会長 島津 栄   |
| 赤穂郡    | 水産会会長 | 小川俊一郎、 | 城崎郡   | 水産会会長 小高 態造、  |
| 美方郡    | 水産会会長 | 宮下 忠治、 |       |               |
| 津名郡    | 水産会会長 | 大歳 茂平、 | 津名郡   | 水産会副会長 上宮作五郎  |
| 三原郡    | 水産会会長 | 仲野 九郎、 | 三原郡   | 水産会副会長 河瀬 修一  |

水産会は、漁業者、漁業権者、水産物製造業者、水産物取引業者、及び保管業者を網羅し、水産業の改良発達を図る目的で、これが必要な指導奨励その他諸般の施設を行う公法人であったから、政府、県の補助金もあり、全く非営利の指導団体であった。そこで各郡市水産会に県駐在の水産技術者が配置され、それぞれその地方にふさわしい事業を実施して好成績を挙げていたが、なかならず、県水産会は官庁と民間との中間に介在して県水産会の世論を当局に反映せしめるのに大きな功績があった。

今県水産会の概要について記せば次のとおりである。

#### 1. 役員及び職員

会長1人、副会長2人、評議員12名でその任期は4年であった。職員は主事1人、技師1人、技手2人、書記1人で皆無の遂行にあたった。

#### 2. 総会

議員の定数30名の他に、会で選任した者6名、県任命した6名、計12名の特別議員があった。

#### 3. 委員会

会に会長、副会長及び総会で選任した12名を委員とする委員会を置いて、下記の事項について審議決定した。

(イ) 紛議の調停、または争議の仲裁判断について

(ロ) 扶助金又は救済金の支給について

(ハ) その他会長において必要と認めた事項

#### 4. 会費の分賦方法

|      |         |
|------|---------|
| 平等割  | 分賦金額の2割 |
| 会員数割 | 分布金額の2割 |
| 生産高割 | 分布金額の6割 |

水産会は、昭和18年水産業団体法の公布により解散したが、設立以来22年間の長期間にわたり、本県水産業の発展に大きな貢献を遂げたのである。とりわけ、小畑種吉翁は明治38年水産組合連合会設立より、昭和15年病気のために兵庫県水産会及び保証責任兵庫県漁業組合連合会長引退に至るまで、実に30余年の長きにわたり、連続会長の要職にあり、なおこの間地元駒ヶ林浦漁業組合はもとより、内海漁船保険組合をはじめ県内における各種水産団体の長として、また瀬戸内海1府11県をもって組織する瀬戸内海水産連合会ならびに、日本海1府5県をもって組織する1府5県水産集談会会長を歴任し、帝国水産会の正議員として、終始一貫本県水産業のために尽瘁せられた功績は極めておおきいものがあった。昭和7年7月、大日本水産会伏見総裁宮殿下より、水産功労者として功績賞を授与せられ、兵庫県知事その他団体より表彰されたことは枚挙にいとまなく、なかんずく、昭和15年11月10日「つとに水産業に意を致し、駒ヶ林浦漁業組合を設立して組合長に推され、その他の水産関係団体の要職につき、遠洋漁業の促進、沿岸漁業の調整、製品の改良、水産金融の改善等につとめ、公衆の利益を興したる成績著名なり」として勅定の藍綬褒章を賜うの光栄に浴したが、昭和16年7月16日齢63歳をもって本邦水産界の恩人小畑種吉翁は逝去せられた。昭和27年12月翁の13回忌に際し、本県水産界より舞子墓園に翁の顕彰碑を建設して、翁の遺徳を忍び、永く後世にこれを伝えることにした。昭和16年2月小畑翁の後任者として、本県水産会長、保証責任兵庫県漁業組合連合会長、瀬戸内海水産連合会等本県及び近隣府県各種団体の代表に、三浦清太郎氏が就任した。兵庫県水産会の施行した事業の概要と役員の名を示せば次のとおりである。

#### 1. 建議及び請願

本会総会並びに各地方懇談会において決議した事項を、県知事又は農林大臣その他に建議請願した。その内、実現を見た主なものは次のとおりである。

- (イ) 海面漁業税賦率の低減
- (ロ) 県水産試験場の設置
- (ハ) 県水産試験場但馬分場の設置
- (ニ) 日本海方面漁業試験船の設置
- (ホ) 瀬戸内海方面に専属の漁業取締船の設置
- (ヘ) 県立水産学校の設置

(ト) 県漁業取締規制の改正

(チ) 水産課の独立

(リ) 漁業共同施設に対する県費補助

## 2. 技術員設置

水産技術員を常置し、事業の遂行に当たらしめるとともに、水産業に関する調査研究をせしめた。

## 3. 講習講和会

通俗水産講和会、漁船船員甲板部および機関部講習会、小学校教員水産講習会、漁業組合講習会、水産夏期大学、地方懇談会、製造研究会等を開催し、これらの分野の事業の啓発に努めた。

## 4. 試験及び調査

小鮎、鯛等の鮮魚の輸送試験、わかめ製造試験、ワカメ移植試験、神戸市における鮮魚取引受給の状況調査、漁村における水産補習教育の現状調査、河川漁業の現状調査、漁家経済調査、重要漁業の調査、水産基本調査、釣魚餌料調査、対延縄漁業調査、魚価調査、水産防疫調査を為し、会報に掲載しまたは印刷物として配布した。

## 5. 県外出漁奨励

県外出漁船に対し、昭和3年度より毎年奨励金を交付し、また県外出漁適地を調査し出漁を奨励した。

## 6. 会報発行

毎年3回ないし6回発行し漁業組合、水産会及び各関係のむきに配布した。

## 7. 漁況通信

調査員を嘱託し、県下各地の漁況を取りまとめ、各関係のむきに配布した。

## 8. 仲介斡旋

水産製品、漁具その他の販売購入あっせん、輸入鉱油の免税あっせん、その他各種申請書類の作成

## 9. 品評会並びに展覧会の開催

水産食品の宣伝を兼ね、品質の改善を奨励する目的で、大正12年以来昭和16年に至る20年間、毎年神戸市湊川公園勸業館等において、水産食品即売品評会を開催した。この出品物は全国にわたり勧誘し、審査の上それぞれ表彰した。また漁具の改良発達を図るため、昭和3年度において淡路洲本で漁具展覧会を開催した。

## 10. 遭難救恤 (そうなんきゅうじゅつ)

遭難により、死亡または行方不明となった漁業者の遺族に対し、金品を送り救恤した。

## 11. 漁場保護取締

漁場の保護取締については、県下水産各団体の要求に応じ、その筋に請い励行に努めた。なかんずく、紀淡海峡方面における機船曳網の犯則者に対して

は、兵庫、徳島、和歌山三県侵漁取締期成同盟会を組織して、農林省取締船の派遣を乞い、あるいは三県連合して取り締まりの励行に努め、関係漁業組合の監視取締り施行を援助した。

#### 1 2. 視察

技術員または調査員を委嘱し、県外各地における水産魚の状況を観察せしめた。

#### 1 3. 事業奨励

ハマグリ養殖、漁業試験製品検査、貯氷庫建設、水産関係各種発明品の奨励、水産商品の取引あっせん並びに紹介、小鮎の冷蔵輸送試験等をした郡市水産会並びに漁業組合に対し、奨励金を交付した。

#### 1 4. 郡市水産会事業補助

郡市水産会事業補助規程により、郡市水産会の事業に対し補助金を交付した。

#### 1 5. 表彰

表彰規程により、各郡市水産会会員中より功労者を推薦せしめ、また模範職員を選び表彰状及び賞品を交付して表彰した。

#### 1 6. 貯氷庫の建設

但馬沿岸における鮮魚冷蔵用氷の供給を円滑ならしめるため、大正11年度において、城崎郡香住町に約30tを収容する貯氷庫を建設した。

#### 1 7. 会議出席

瀬戸内海1府11県水産連合会、日本海1府5県水産集談会に出席し、議題を提出した。

#### 1 8. 水産相談所

当業者の世級に応じ、各種の問題につき解決の方法を講じた。

#### 1 9. 紛議調停

委員会を設け各種紛議調停の任に当たらしめた。

昭和15年8月現在の役員氏名は次のとおりである。

兵庫県水産会

|     |       |    |     |
|-----|-------|----|-----|
| 会 長 |       | 小畑 | 種吉  |
| 副会長 |       | 小高 | 熊造  |
| 副会長 |       | 上宮 | 作五郎 |
| 評議員 | 神戸市   | 三浦 | 清太郎 |
| 〃   | 明石市   | 高月 | 和一  |
| 〃   | 武庫・西宮 | 小部 | 藤吉  |
| 〃   | 明石郡   | 安藤 | 秀次郎 |
| 〃   | 加古・印南 | 植田 | 市太郎 |
| 〃   | 飾磨郡   | 田中 | 源十郎 |

|               |     |          |      |     |
|---------------|-----|----------|------|-----|
|               | 〃   | 揖保郡      | 三木   | 泰次  |
|               | 〃   | 赤穂町      | 平野   | 兼松  |
|               | 〃   | 美方郡      | 宮下   | 忠治  |
|               | 〃   | 津名郡      | 中野   | 久平  |
| 委員            |     | 神戸市      | 藤井   | 文次郎 |
|               | 〃   | 明石市      | 万谷   | 忠吉  |
|               | 〃   | 武庫・西宮    | 木村   | 梅太郎 |
|               | 〃   | 明石郡      | 浜名   | 長悖  |
|               | 〃   | 加古・印南    | 藤田   | 清吉  |
|               | 〃   | 飾磨郡      | 三木   | 吉四郎 |
|               | 〃   | 揖保郡      | 佐藤   | 勝太郎 |
|               | 〃   | 赤穂郡      | 橋本   | 捨造  |
|               | 〃   | 城崎郡      | 吉田   | 総九郎 |
|               | 〃   | 美方郡      | 門下   | 松造  |
|               | 〃   | 津名郡      | 細川   | 清一郎 |
|               | 〃   | 三原郡      | 河瀬   | 修一  |
| 特別議員 (水産理事会選) |     |          | 杉本   | 五六  |
|               | 〃   | (官選) 神戸市 | 田村   | 啓三  |
|               | 〃   | (官選) 神戸市 | 阿波野松 | 太郎  |
|               | 〃   | (官選) 明石市 | 中部   | 幾次郎 |
| 帝国水産会議員       | 正議員 |          | 小畑   | 種吉  |

昭和15年8月現在の郡市水産会役員氏名は次のとおりである。

|          |     |           |             |
|----------|-----|-----------|-------------|
| 神戸市水産会   | 会 長 | 小畑 種吉、副会長 | 安江 音槌・三浦清太郎 |
| 明石市水産会   | 会 長 | 中部幾次郎、副会長 | 高月 和一・稲山 米蔵 |
| 武庫・西宮水産会 | 会 長 | 小部 藤吉、副会長 | 東野亀太郎       |
| 明石郡水産会   | 会 長 | 浜名 長悖、副会長 | 安藤秀次郎       |
| 加古・印南水産会 | 会 長 | 植田市太郎、副会長 | 喜吉茂一郎       |
| 飾磨郡水産会   | 会 長 | 田中源十郎、副会長 | 琴塚 菊松       |
| 赤穂郡水産会   | 会 長 | 平野 兼松、副会長 | 橋本 捨造       |
| 城崎郡水産会   | 会 長 | 小高 熊造、副会長 | 三浦清次郎       |
| 美方郡水産会   | 会 長 | 宮下 忠治、副会長 | 米谷 徳一       |
| 津名郡水産会   | 会 長 | 上宮作五郎、副会長 | 細川精一郎       |
| 三原郡水産会   | 会 長 | 仲野 九郎、副会長 | 河瀬 修一       |

### 3. 保証責任兵庫県漁業組合連合会

明治36年旧漁業法の施行に伴い、県下各漁村に百余りの漁業組合が設立せられて、その後これ等の組合中には漁獲物共同販売事業を営むものが20数組合に達し

た。昭和の初期より我国農山漁村の不況がいよいよ深刻化するに及び、漁村における商業資本化の進出に対し、資本的に貧弱になる漁業組合はいかんともすることができなかつた。時あたかも昭和8年漁業法を改正して、漁業組合に出資責任制を認め、漁村における経済の中核的団体として、あらゆる経済事業を奨励せられた。本県においても、これが指導の専任職員を設置し指導に努めたので、昭和12年に至り、改組する漁業組合が過半数に達した。よって、昭和12年2月保証責任兵庫県漁業組合連合会を設立し、全国漁業組合連合会の構成分子として、系統団体の使命の達成にまい進することになった。設立当時より、漁業用資材の配給に重点をおいたが、その後戦争の進展とともに国家的使命の重要性に鑑み、漁業用物資の配給統制はいよいよ強化されたので、本会が割当てを行うに際し厳正なるを期し、また物資の不足による代用品の活用や漁業の生産計画、増産供出の指導にも大いに力を入れ、ことに鮮魚介及び水産物の配給統制規制の交付により、これらの集荷、出荷、運搬について、本会は単位組合の指導に遺憾な気を期したのである。なканずく、次の2事業は顕著なものであつた。

#### 1. 魚市場の統制

本会は魚類配給機構の整備強化の実施に伴い、さきに明石における魚市場を同地の魚市場業者との合同により、本会の明石市場として経営した。農林省指定消費地域外の県下郡部魚市場は、姫路市妻鹿魚市場を主体とし、県下各地に散在する30ヶ所の各市場を兵庫県統制魚市場として、本会の傘下におき配給の統制を実施した。

#### 2. 鮮魚運搬部の創設

昭和18年5月に至り、淡路及び家島方面の鮮魚運搬業30数名を企業合同し、本会の鮮魚運搬部として全地方漁業組合より出荷の鮮魚及び水産物を消費地へ搬出して、営利的形態を脱し公益的立場に立ち、戦時下国民保険食糧の確保に尽力した。しかるに、昭和18年10月28日国家総動員法に依つて解散せられ、県水産会、郡市水産会と共に、新団体たる兵庫県水産業会に業務の一切は引き継がれたのである。

本会の設立以来5年8カ月にわたり、国策の協力団体として尽くした事績は極めて大きい。

設立当時の会長小畑種吉氏は、昭和15年の秋病気のため辞任せられ、昭和16年1月常務理事三浦清太郎氏が会長となり、副会長に永田博、坂部逸郎氏が就任した。

#### 設立当時の兵庫県漁業組合連合会役員

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 会 長  | 小畑 種吉  | 専務理事 | 和氣 友之助 |
| 常務理事 | 三浦 清太郎 | 常務理事 | 小高 熊造  |

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 理 事 | 喜吉 茂一郎 | 理 事 | 宮下 忠治  |
| 理 事 | 塩崎 義民  | 理 事 | 酒部 逸郎  |
| 監 事 | 林 良吉郎  | 監 事 | 佐藤 勝太郎 |
| 監 事 | 浜口 龍太郎 |     |        |

#### 4. 水産業会時代

昭和18年に至り、戦争が苛烈になるに従い、水産団体を全て国策遂行機関にするために、法律第47号を以て、水産業団体会法が發布され漁業組合は漁業会に、郡市水産会、県水産会、県漁業組合連合会は、県を区域とする水産業会に統合されたのである。当時の設立状況について記せば、昭和18年11月13日兵庫県会議事堂第1号室において設立総会を開催した。

設立委員の氏名は次のとおりである。

|      |       |        |        |
|------|-------|--------|--------|
|      | 齊藤 昇  | 三浦 清太郎 | 林 良吉郎  |
|      | 稲山 米蔵 | 佐藤 勝太郎 | 長 亀男   |
|      | 永田 博  | 三浦 清治郎 | 宮下 忠次  |
|      | 仲野 九郎 |        |        |
| 補助委員 | 岡井 正男 | 河合 喜代治 | 山形 久太郎 |
|      | 小田 彌助 |        |        |

当日提出議案を議決し、役員には理事に三浦清太郎氏他13名、監事に島田文次郎氏他3名計18名が選任された。そして同年11月17日、時の農林大臣山崎達之輔氏より設立認可されるとともに、会長に三浦清太郎氏が任命され、超非常時国策の協力団体として再出発したのである。

#### 主たる事業

##### 1. 指導統制施設

(イ) 本会に職員50数名をもって、漁業生産計画、増産供出、水産業の経営改善、金融改善、漁業用資材の統制、代用品の活用指導並びに漁船機関代燃装置巡回指導等を行った。

##### (ロ) 漁業生産計画

兵庫県漁業生産委員会を設置して、中央水産業会より割り当てられた目標額1300万貫を、資材、労力等の生産条件を勘案して、各漁業会に生産目標額の割当を行った。

##### (ハ) 増産施設

垂水、仮屋、都志、尾崎、福良、阿那賀等の漁業会地先に漁礁を設置し、東二見、林崎、家島、江井、室津浦、都志等の漁業会に、漁業報国推進隊の労力奉仕を得て、タコ人工孵化放流事業を実施するとともに、津名郡下

各漁業会地先にタコ産卵保護用たこつぼの沈設を行った。

## (二) 団体統合促進

水産業団体法の実施に伴う、漁業会の設立促進の实地指導をした。

## 2. 販売施設

### (イ) 鮮魚介の集荷販売

鮮魚介藻類の集荷販売事業については、尼崎市より明石市に至る地域は、農林省の指定消費地として指定され、兵庫県魚類統制会社により一元配給することになったので、本会の明石魚市場を始め各関係漁業会の共同販売事業も統制会社に包含されたので、水産団体の販売事業は、この区域より退陣の止む無きに至った。また郡部に散在する統制魚市場は妻鹿魚市場を中核として全県下30カ所に及び、本会統制魚市場として、鮮魚の集荷配給に万全を期した。

### (ロ) 水産製品の集荷統制販売斡旋

本県主要水産製品たる煮干イワシ、干しイカナゴについては、集荷の統制に努め完全集荷に近い事業成績を収めた。また加里原藻、テングサ、魚類肝臓については、中央水産業会の一元集荷に協力した。

### (ハ) 鮮魚介の出荷運搬の統制

本県瀬戸内海方面におけるせねんぎょ運搬業者を企業合同し、本会鮮魚運搬部を創設して、淡路及び家島における漁業会の協力を得て、鮮魚介の集荷、出荷を図り運搬の統制をした。

## 3. 購買施設

### (イ) 漁業用資材及び経済用品の共同購入並びに購入斡旋

決戦下、各種漁業用資材は著しくひっ迫し、購入・配給上はなほだ困難な実情であったが、生産計画に対応し資材の確保に努力し、また台用資材の入手活動に意を用い、ことに漁業用薫工品の確保のため、本会薫工品委託工場の設置、紡麻及び魚箱の一元配給機構の確立、及び燃油運搬船を設備して難局突破に努めた。

## 4. 設備の利用

### (イ) 共同曳舟

本会に共同曳舟2隻を準備して、縛網漁業、イワシ巾着網漁業の曳舟として利用の目的を果たした。

### (ロ) 漁船機関修理設備

明石市における漁船機関修理設備は、これまで修理用資材及び修理技術者不足のため、十分な活用が困難であったが、これを利用することによって地元漁船の修理に相当な便益を与えた。

## 5. 資金貸付

会員の共同施設事業資金として、その申込みにより、無担保または有担保で、手形あるいは証書貸付の方法でこれを貸し付け、会員の事業運営に尽

くした。

## 6. 貯金の受入

貯蓄増加運動の国策に即応し、所属漁業会と緊密な連絡協調を遂げて、漁獲高よりの天引き貯金を励行する様に進めて、これを本会に吸収し相当の成果を収めた。

本会は、昭和19年度後半より昭和20年前半期の戦争末期においては、敵機の空襲が頻繁で、昭和20年3月17日の神戸空襲に際し、本会事務所は類焼の被害を受けた。かくの如く本土も今や決戦場のさ中にあり、あらゆる生産隘路を克服突破するため、但馬及び淡路に支部を設置して水産業者の総力を結集して、大いに活躍したことは忘れることができない思い出である。昭和20年8月15日、終戦の詔勅が下り戦は終わったが、終戦後も引き続き諸物資並びに食料の不足と人心の動揺により、世情は全く混乱状態に陥り、戦時中と同様漁業用諸物資の配給並びに鮮魚、水産加工品の配給統制は励行され、一面漁業生産の割当については、中央水産業会からの指示によって、増産の督励に努めたのである。その後進駐軍の占領下にあっては、国内諸制度の改革が断行され、昭和22年秋には中央水産業会も事業閉鎖となった。また燃油については、昭和22年8月15日事業を閉鎖し、以降はこれを認められぬことになったので、豊島商店なる名の下にこれを継承し、資材については同様に兵庫水産資材会社を組織し、荷受事業については別途荷受機関を設立してこれを行うことになった。また、鮮魚運搬部は運搬業者より個人経営に復活することを要望する向きが多かったので、昭和22年8月に解散し、残余財産の整理を行うことになった。昭和23年2月に至り、会長三浦清太郎、副会長塩崎義民の両氏は、一身上の都合により辞任し、後任として同年3月に会長に島田文次郎氏、副会長に佐藤勝太郎、三輪清次郎の両氏が就任した。かくして、昭和23年12月水産業協同組合法が公布され、その後本会に解散についての諸準備が整えられ、所定の昭和24年10月15日をもって解散し清算事務に入ったのである。しかして、その後設立した新団体は但馬と内海の2漁業協同組合連合会で、県水の固定設備はこの2団体が引継ぎ、後に県水の債権債務の一切を兵庫県内海漁連において引き継いだのである。

設立当時の役員は次のとおりである。

### 兵庫県水産業会役員一覧表

| 職名  | 氏名     | 任期                    |
|-----|--------|-----------------------|
| 会長  | 三浦 清太郎 | 設立当初より昭和23年2月退任       |
| 〃   | 島田 文次郎 | 設立当初監事昭和23年3月会長解散まで   |
| 副会長 | 上宮 作五郎 | 設立当初より昭和21年4月退任       |
| 〃   | 長 亀男   | 設立当初より昭和21年12月退任      |
| 〃   | 塩崎 義民  | 設立当初理事21年5月副会長23年2月退任 |

|      |        |                        |
|------|--------|------------------------|
| 専務理事 | 佐藤 勝太郎 | 設立当初理事昭和23年3月副会長解散まで   |
| 常務理事 | 小田 彌助  | 設立当初より解散まで             |
| 理 事  | 酒部 逸郎  | 〃                      |
| 〃    | 林 良吉郎  | 設立当初より昭和19年7月死亡退任      |
| 〃    | 稲山 米蔵  | 設立当初より解散まで             |
| 〃    | 喜吉 茂一郎 | 設立当初より昭和21年9月退任        |
| 〃    | 永田 傳   | 設立当初より昭和21年10月退任       |
| 〃    | 宮下 忠治  | 設立当初より昭和21年11月退任       |
| 〃    | 仲野 九郎  | 設立当初より昭和21年3月退任        |
| 〃    | 桃井 健三  | 設立当初より昭和23年10月退任       |
| 〃    | 桑名 松五郎 | 昭和21年4月より解散まで          |
| 〃    | 畠中 幸作  | 昭和21年12月退任             |
| 〃    | 中村 安松  | 昭和21年10月より解散まで         |
| 〃    | 大西 三造  | 昭和21年10月より解散まで         |
| 〃    | 西檜 梅太郎 | 昭和22年6月より解散まで          |
| 〃    | 中野 久平  | 設立監事21年4月退任22年6月理事解散まで |
| 〃    | 福沢 勘一  | 昭和23年4月より解散まで          |
| 〃    | 藤代 甚吉  | 昭和23年4月より解散まで          |
| 〃    | 柳 源蔵   | 昭和23年4月より解散まで          |
| 監 事  | 吉田 総九郎 | 設立当初より昭和21年12月退任       |
| 〃    | 西野 幸次郎 | 設立当初より昭和24年6月退任        |
| 〃    | 浜井 猛比古 | 昭和21年4月より解散まで          |
| 〃    | 浜口実右エ門 | 昭和21年4月より昭和22年6月退任     |
| 〃    | 林 辦次郎  | 昭和22年6月より解散まで          |
| 〃    | 凧 権一   | 〃                      |

## 5. 水産団体の現状

### 兵庫県漁業協同組合連合会

1. 設立年月日 昭和26年10月11日
1. 事務所の位置 神戸市兵庫区新在家町122 兵庫県立水産会館内
1. 目 的 兵庫県内海、但馬の両漁業協同組合連合会は、各々その地区内の所属員のために経済事業を実施しつつあるが、県業会の対外的関係の円滑を図るとともに、県下一円にわたる指導面について遺憾なきを期すために次の事業を行う。  
所属員の監査指導、遭難の防止、遭難の救済、利用厚生施設、教育情報、団体協約の締結。

#### 1. 設立以来の役員氏名

会 長 理 事 三 浦 清 太 郎 設立当初より

|       |    |     |    |
|-------|----|-----|----|
| 副会長理事 | 守山 | 源太郎 | 〃  |
| 理事    | 塩崎 | 義民  | 〃  |
|       | 〃  | 大西  | 三造 |
|       | 〃  | 中村  | 安松 |
| 監事    | 島田 | 文治郎 | 〃  |
|       | 〃  | 谷口  | 岩松 |

1. 施行した主な事業とその概要

(イ) 県下漁業協同組合長大会の開催

昭和26年、27年の寮年度漁業協同組合長大会を開催し、県下漁業者の世論の実現に努め、漁民の多年の要望であった兵庫県立水産会館設立の実現を見るに至った。

(ロ) 毎年県と共催の下に、県下漁村青年大会を開催し、漁村における技術改良普及と漁村青年指導者の育成に努めている。

1. その他参考となるべき事項

県下漁村に駐在する30余名の県費補助水産業経営指導員の行う普及事業に協力し、漁村の分化の進展上必要になる映写機、幻灯機、テープレコーダー等の器具機械を設備し、漁村巡回指導に努めるとともに、水産講習講和会などを開催して漁業の改良発展に努力しつつある。

**兵庫県内海漁業協同組合連合会**

1. 設立年月日 昭和24年12月26日

1. 事務所の位置 神戸市兵庫区新在家町122 兵庫県立水産会館内

1. 目的 所属員の社会的、経済的地位の向上を図るため、次の事業を行う。

石油および漁業用資材の供給、遭難救恤、教育情報、所属員の指導、福利厚生その他これに関連する付帯事業

1. 施行した主な事業とその概要

(イ) 兵庫県水産業会の債権債務の引き継ぎ

兵庫県水産業会は昭和24年10月15日解散以来、清算人において極力整理中であつたが、漁村不況の折柄、回収困難なものも相当に上り、整理完了することは容易でない現況であつたので、昭和26年3月、本会で一切の債権債務を継承することとし、農林漁業組合再建整備法の適用を受けて、目下整理中である。

(ロ) 購買事業とその施設

所属会員の便益を図る目的で、石油については三菱石油(株)の特約店となり、また漁業用資材については大都市を控え多数商人を有する地理的環境にあるため、事業実施上種々の困難は免れないが、幸い一流メーカーが近接しているので会員の希望等を十分斟酌して、これらメーカー

に交渉し、専ら会員への奉仕を旨として事業の実施に当たっている。  
 昭和28年度の取扱高は次のとおりである。  
 1億4千6百万円（石油および資材の取扱高）

購買事業に必要な施設として次の設備がある。

|       |        |            |
|-------|--------|------------|
| 神戸本部  | 浮油槽    | (200t)     |
| 明石油槽所 | タンク    | (200t)     |
| 富島油槽所 | タンク    | (105t)     |
| 配給船   | 2隻     | (石油容量各60t) |
| 運搬車   | トラック2台 | (4t車)      |
|       | リヤカー4台 | (1t車)      |
| 船舶    | 1隻     | (28t)      |

しかして石油の配給については、阪神地方の漁業協同組合は本部より直接配給しており、淡路地方は富島油槽所からまた播磨地方へは明石油槽所からそれぞれ運搬車で配給している。

なかんずく、主安漁業協同組合には本会のタンクを設置して、常時石油の貯蔵に努めている。

現在、タンク設置要領の総計は、350余tに達している。

#### 1. その他参考となるべき事項

水産業協同組合共済会及び水産業協同組合共助会の地方事務所として、火災共済事務及び職員退職共済事務を取り扱い、次の成績をあげている。

|           |        |             |
|-----------|--------|-------------|
| 火災共済契約高   | 1億5千万円 | (昭和29年8月現在) |
| 退職共済会(口数) | 300口   | ( " )       |

なお、漁業共済についても各種調査中で、その実現に努力しつつある。

#### 1. 設立以来の役員氏名

|     |    |          |                       |
|-----|----|----------|-----------------------|
| 会長  | 理事 | 三浦 清太郎   | 設立当初より                |
| 副会長 | 理事 | 塩崎 義民    | 〃                     |
|     |    | 〃 中村 安松  | 〃                     |
| 理   | 事  | 西野 幸次郎   | 〃                     |
|     |    | 〃 福沢 勘一  | 〃                     |
|     |    | 〃 地道 新十郎 | 〃                     |
|     |    | 〃 凧 権一   | 設立当初より昭和25年5月まで       |
|     |    | 〃 桑名 松五郎 | 設立当初より25年3月まで29年5月再就任 |
|     |    | 〃 小川 計次  | 設立当初より25年3月まで26年5月再就任 |
|     |    | 〃 前田 仁郎  | 設立当初より昭和25年5月退任       |
|     |    | 〃 石崖 吉男  | 設立当初より昭和25年1月退任       |

|     |        |                       |
|-----|--------|-----------------------|
| 〃   | 有本 源之助 | 昭和25年5月就任、昭和27年6月死亡   |
| 〃   | 神頭 宇市  | 昭和25年5月より             |
| 〃   | 菅 鉄夫   | 〃                     |
| 〃   | 酒部 逸郎  | 昭和25年5月より昭和28年5月退任    |
| 〃   | 中谷 芳太郎 | 昭和25年5月より昭和29年4月退任    |
| 〃   | 油野 豊吉  | 昭和26年5月より             |
| 〃   | 島田 文治郎 | 〃                     |
| 〃   | 藤本 亀吉  | 昭和26年5月より昭和29年4月退任    |
| 〃   | 英 清次郎  | 昭和26年5月より             |
| 〃   | 小口 行雄  | 〃                     |
| 〃   | 榊本 寅之助 | 26年5月28年5月退任、29年5月再就任 |
| 〃   | 松下 友吉  | 昭和26年5月より             |
| 〃   | 田中 林蔵  | 昭和26年5月より昭和28年5月退任    |
| 〃   | 齊藤 秀雄  | 昭和26年5月より昭和29年3月退任    |
| 〃   | 佐藤 舜平  | 昭和26年5月より             |
| 〃   | 増田 栄一郎 | 昭和28年5月より             |
| 〃   | 寺村 隼之助 | 昭和28年5月より昭和29年3月退任    |
| 〃   | 浜口 儀市  | 昭和28年5月より             |
| 〃   | 三宅 役蔵  | 〃                     |
| 〃   | 山田 岸松  | 昭和29年5月より             |
| 〃   | 大塚 文夫  | 昭和29年5月より             |
| 監 事 | 柳 源蔵   | 設立当初より昭和25年5月退任       |
| 〃   | 佐藤 勝太郎 | 〃                     |
| 〃   | 鶴目 伊太郎 | 設立当初より昭和28年5月退任       |
| 〃   | 山本 吉之介 | 昭和25年5月より             |
| 〃   | 山本 新   | 昭和26年5月より             |
| 〃   | 池野 喜太郎 | 昭和28年5月より             |

### 但馬漁業協同組合連合会

1. 設立年月日 昭和24年11月
1. 事務所の位置 兵庫県城崎郡香住町香住字西歌崎
1. 目的 所属員の社会的、経済的地位の向上を図るため、次の事業を行う。  
漁業用物資の供給、遭難防止、教育情報、福利厚生その他これに関連する付帯事業
1. 施行した主な事業とその概要
  - (イ) 余部崎灯台の完成
  - (ロ) 石油タンクの設置

香住（530t）、津居山（200t）、三尾（3.5t）、竹野（15t）  
諸寄（50t）、居組（38t）は工事中

(ハ) 海技従事者養成

船長、機関長、無線電話通信士の講習を毎年交互に開催し、資格受有者を養成した。

1. その他参考となるべき事項

昭和28年7月以来、評議委員会制度を設け、本会事業の円滑なる運営を図りつつある。

1. 設立以来の役員氏名

|     |    |    |        |           |   |
|-----|----|----|--------|-----------|---|
| 会長  | 理事 | 守山 | 源太郎    | 設立当初より    |   |
| 副会長 | 理事 | 大西 | 三造     | 〃         |   |
| 理   | 事  | 西上 | 重弐     | 〃         |   |
|     |    | 〃  | 丸谷     | 藤一        | 〃 |
|     |    | 〃  | 友田     | 源輔        | 〃 |
|     |    | 〃  | 安達     | 吉造        | 〃 |
|     |    | 〃  | 谷口     | 岩松        | 〃 |
|     |    | 〃  | 岡本     | 久五郎       | 〃 |
| 監   | 事  | 山本 | 匡      | 昭和27年3月より |   |
|     |    | 〃  | 脇本源右エ門 | 〃         |   |

**兵庫県信用漁業協同組合連合会**

1. 設立年月日 昭和26年10月8日

1. 事務所の位置 神戸市兵庫区新在家町123 兵庫県立水産会館内

1. 目的 所属員の漁業の生産能率を増進し、経済状態を改善して、社会的地位の向上を図るため、次の事業を行う。  
会員の事業に必要な資金の貸付、貯金の受入、手形の割引又は当座貸越、農林中央金庫等に対して債務の保証等信用事業の一切。

1. その他参考となるべき事項

本県下の各漁業協同組合が、自主的な団結により水産金融の融通を確立する目的のために設立され、昭和26年11月1日から業務を開始した。出資金は、設立当初の260万円から5,642万円に飛躍的に増加して、発展的経営の基礎を形成すると共に、その後各業務とも順調な成績を収めて、所期の目的達成に努力しつつある。

1. 設立以来の役員氏名

会長 理事 三浦 清太郎 設立当初より昭和27年6月退任、相談役

|       |   |        |                  |
|-------|---|--------|------------------|
|       | 〃 | 島田 文治郎 | 昭和27年6月より        |
| 副会長理事 |   | 塩崎 義民  | 設立当初より           |
|       | 〃 | 福沢 勘一  | 〃                |
|       | 〃 | 西上 重弐  | 昭和27年6月より        |
| 理事    |   | 英 清次郎  | 設立当初より           |
|       | 〃 | 神頭 宇市  | 〃                |
|       | 〃 | 中浜 利明  | 〃                |
|       | 〃 | 打越 初太郎 | 〃                |
|       | 〃 | 藤代 甚吉  | 設立当初より昭和29年7月死亡  |
|       | 〃 | 藤本 亀吉  | 設立当初より昭和29年4月退任  |
|       | 〃 | 坂部 建男  | 設立当初より昭和27年6月退任  |
|       | 〃 | 酒部 逸郎  | 設立当初より昭和28年12月退任 |
|       | 〃 | 安達 吉造  | 設立当初より           |
|       | 〃 | 浜野 徳太郎 | 昭和27年6月より        |
|       | 〃 | 山田 岸松  | 昭和29年5月より        |
|       | 〃 | 坂東 喜三郎 | 昭和29年5月より        |
| 監事    |   | 菅 鉄夫   | 設立当初より           |
|       | 〃 | 増本 正治  | 〃                |
|       | 〃 | 作花 英治  | 〃                |
|       | 〃 | 池野 喜太郎 | 昭和27年6月より        |

### 兵庫県内水面漁業協同組合連合会

1. 設立年月日 昭和29年7月
1. 事務所の位置 神戸市生田区下山手通四丁目 兵庫県庁水産課内
1. 目的 会員が協同してその事業の振興を図り、もってその傘下組合員の漁業の生産能率を増進し、経済状態を改善し社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。
1. 施行した主な事業
  - (イ) 昭和28年10月に設立された全国内水面漁連に加入した。
  - (ロ) 増殖技術の向上及び経営の合理化に資するため、昭和29年8月上旬に三班に分かれ、長野・群馬県（養鱒、養鯉事業）、山口・島根県（人造湖、魚梯、魚道）、静岡・岐阜県（養鱒・養鰻事業）の施設を視察した。
1. その他参考となるべき事項
  - (イ) 組合員  
兵庫県飾磨郡家島町及び三原郡沼島村を除く、県下の25内水面関係漁業協同組合及び2漁業協同組合連合会の計27組合。
  - (ロ) 本会の前身である兵庫県内水面漁業協会は昭和27年7月に設立され次の事業を行った。

○海産稚あゆの稚魚採捕

昭和28年3月、東京・神奈川の両都県海産稚あゆの採捕状況を観察し、同年4月8日より12月にわたり、但馬香住町において、海産稚あゆの採捕試験を実施した。

○魚悞の視察

昭和28年3月、福井県九頭竜川の魚悞を視察した。

(ハ) 増殖義務数量の4割県費助成削減反対の陳情を行った。

1. 設立以来の役員氏名

|       |        |        |                 |
|-------|--------|--------|-----------------|
| 会 長   | 棚倉 善吉  | 設立当初より | (協会以来の任期：2年1カ月) |
| 副 会 長 | 水本 與三郎 | 〃      | ( 〃 )           |
| 〃     | 西村 重三郎 | 〃      |                 |
| 理 事   | 小倉 吉三郎 | 〃      | (協会以来の任期：2年1カ月) |
| 〃     | 岸本 一雄  | 〃      | ( 〃 )           |
| 〃     | 芳野 芳次郎 | 〃      | ( 〃 )           |
| 〃     | 久保 三好  | 〃      | ( 〃 )           |
| 〃     | 豊田 敬治  | 〃      |                 |
| 〃     | 藤原 増蔵  | 〃      |                 |
| 〃     | 木下 栄   | 〃      |                 |
| 〃     | 藤本 政治  | 〃      |                 |
| 監 事   | 芹生 健次  | 〃      | (協会以来の任期：2年1カ月) |
| 〃     | 太田垣 五郎 | 〃      | ( 〃 )           |

兵庫県漁業信用基金協会

1. 設立年月日 昭和28年6月26日
1. 事務所の位置 神戸市生田区下山手通四丁目 兵庫県庁水産課内
1. 目 的 信用力が乏しいため融資を受けることの困難な中小漁業経営に必要な必要な資金の融通を円満にするため、金融機関の中小漁業者に対する貸付について、その債務を保証し中小漁業の振興を図ることを目的とする。

1. 設立以来の役員氏名

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 理 事 長   | 三浦 清太郎 | 設立当初より |
| 副 理 事 長 | 西上 重弼  | 〃      |
| 理 事     | 小川 計次  | 〃      |
| 〃       | 柳川 重夫  | 〃      |
| 〃       | 丸谷 藤一  | 〃      |
| 〃       | 作花 英二  | 〃      |

|         |    |     |                 |
|---------|----|-----|-----------------|
|         | 森  | 吉一  | 〃               |
|         | 藤本 | 亀吉  | 設立当初より昭和29年5月退任 |
|         | 寺村 | 隼之助 | 〃               |
|         | 松本 | 伍郎  | 設立当初より（前農水産部長）  |
|         | 藤岡 | 秀一  | 〃（明石市助役）        |
| 委 嘱 理 事 | 吉田 | 実   | 〃（前中金神戸支店長）     |
|         | 国村 | 隆治  | 〃（前神戸銀行審査第一部長）  |
| 理 事     | 榊本 | 寅之助 | 昭和29年6月より       |
|         | 山田 | 岸松  | 〃               |
| 監 事     | 岡本 | 久五郎 | 設立当初より          |
|         | 小口 | 行雄  | 〃               |
|         | 坂東 | 喜三郎 | 〃               |

### 兵庫県機船底曳網漁業協会

1. 設立年月日 昭和24年7月12日
1. 事務所の位置 城崎郡香住町
1. 目 的 会員相互の親睦協調を図り、機船底曳網漁業の健全なる発達を期する。
1. 施行した主な事業
  - (イ) 山口、島根、鳥取、兵庫の山陰4県機船底曳網漁業協定について協力し、成果をあげた。
  - (ロ) 韓国漁船について、日韓漁業対策本部に善処方運動中である。
  - (ハ) 昭和8年から8ヵ年間、沿海州沖合公海へ、本会所属船27隻の出漁について協議し、好成績をあげた。
  - (ニ) 日本海深海漁場開拓について、県当局に陳情し、昭和28年度に県費200万円で実施されることになった。
  - (ホ) セコガニの養殖保護について、石川県から山口県に至る府県の漁業者団体と協定して、規則改正方を府県に要請中である。
1. その他参考となるべき事項
 

本会の前身は、昭和12年11月26日設立の兵庫県機船底曳網漁業整理水産組合で、昭和20年10月19日整理転換規則廃止により兵庫県機船底曳網漁業水産組合と改称し、水産組合法の廃止で昭和24年7月12日現在の協会に改変した。
1. 設立以来の主たる役員の名
 

|       |    |    |            |
|-------|----|----|------------|
| 会 長   | 大西 | 三造 | 設立当初より4ヵ年間 |
| 副 会 長 | 西上 | 重弐 | 〃          |

(現在)

会 長 西上 重弼  
副 会 長 大西 三造

### 兵庫県内海漁船保険組合

1. 設立年月日 (イ) 昭和19年8月13日  
(ロ) 組織変更年月日 昭和27年5月
  1. 事務所の位置 神戸市生田区下山手通四丁目 兵庫県庁水産課内
  1. 目的 組合員の所有する漁船について、不慮の事故による損害の復旧、及び適期における更新を容易にするため、漁船損害補償法に基づき、漁船保険事業を行うことを目的とする。
  1. 施行した主な事業  
現在、普通損害保険とし次のとおり加入している。
    - (イ) 全船加入組合数  
38組合、加入隻数2,861隻 これらの引受保険金額2億6372万3千円。
    - (ロ) 任意加入組合数  
10組合、加入隻数52隻、これらの引受保険金額1472万8千円。  
合計組合数48組合、加入隻数2,913隻、これらの引き受け保険金額2億7845万1千円となる。
  1. その他参考となるべき事項  
本会は昭和14年、本県水産課の指導により、次の3組合が各々独立して設立したが、昭和19年8月戦争の深刻化に伴い、3組合を合併し、現在の内海一円を区域とする組合となった。3組合の名称と主たる役員の氏名は次のとおりである。
    - (イ) 摂津漁船保険組合 (事務所 神戸市兵庫県庁水産課内)  
組 合 長 小畑 種吉 設立当初より昭和16年7月死亡  
副組合長 三浦 清太郎 設立当初より昭和16年7月組合長  
" 田中 源十郎 設立当初より
    - (ロ) 淡路漁船保険組合 (事務所 洲本市淡路支庁内)  
組 合 長 上宮 作五郎 設立当初より  
副組合長 仲野 九郎 "
    - (ハ) 兵庫県鮮魚運搬船保険組合 (事務所 神戸市兵庫県庁水産課内)  
組 合 長 浜口 好 設立当初より  
副組合長 菊池 徳次郎 "
- それから、合併後事務所を洲本市淡路支庁に移し事務を行っていたが、昭和22年神戸市兵庫区新在家町神戸市中央卸売市場内の兵庫県水産業会に移し、後に県庁水産課に移転したのである。なお昭和19年設立以来、組合長には三浦清太郎氏が引き続いて現在に至るも、副組合長には上宮作五郎、浜口好、佐藤

勝太郎の諸氏が交代して就任し、また専務理事として小田彌助氏も設立後昭和24年まで就任した。

1. 現在の役員氏名

|         |        |     |        |
|---------|--------|-----|--------|
| 組 合 長   | 三浦 清太郎 | 理 事 | 榎本 寅之助 |
| 専 務 理 事 | 浅井 政治  | 〃   | 地道 新十郎 |
| 理 事     | 森沢 基吉  | 〃   | 神頭 宇市  |
| 〃       | 塩崎 義民  | 〃   | 家島 鶴一  |
| 〃       | 島田 文治郎 | 監 事 | 社家 直美  |
| 〃       | 中村 安松  | 〃   | 池野 喜太郎 |
| 〃       | 福沢 勘一  |     |        |

但馬漁船保険組合

1. 設立年月日 (イ) 設立認可年月日 昭和13年1月18日

(ロ) 組織変更認可年月日 昭和27年6月18日

1. 事務所の位置 兵庫县城崎郡香住町香住

1. 目 的 組合員の所有する漁船について、不慮の事故による損害の復旧、及び適正期における更新を容易にするため、漁船損害補償法に基づき、漁船の保険事業を行うことを目的とする。

1. 施行した主な事業

(イ) 普通損害保険事業 (現在1347隻加入・引受保険金額1億9千万円)

(ロ) 満期保険事業 (現在21隻加入・引受保険金額3千万円)

(ハ) 特殊保険事業

(ニ) 漁船乗組員給与保険事業

(ホ) 漁船乗組員相互救済事業

1. その他参考となるべき事項

事務所は最初(昭和13年)城崎郡竹野村にあり、昭和18年全部が口佐津村に移転し、日本海区水産研究所の落成と共に、昭和23年全部が香住町に移転し現在に至る。

なお、漁船保険事業も漁船保険法による組合に改組して、より一段と普及発展しつつある。

1. 設立以来の主たる役員の名

|         |       |                    |
|---------|-------|--------------------|
| 組 合 長   | 小高 熊造 | 設立当初より昭和16年10月退任   |
| 〃       | 永田 博  | 昭和18年6月より昭和22年8月退任 |
| 〃       | 西上 重弼 | 昭和22年8月より          |
| 副 組 合 長 | 宮下 忠治 | 設立当初より昭和22年8月退任    |

〃 作花 英治 昭和28年8月より

### 兵庫県鮮魚運搬船組合

1. 設立年月日 昭和27年4月
1. 事務所の位置 神戸市兵庫区新在家町123 兵庫県立水産会館内
1. 目的 水産物の鮮度を保持し、出荷配給の円滑を期し、鮮魚運搬業者並びにこれと密接の関係にある荷受業者等と相互の親睦を図り、この事業の改良発展に寄与しようとするものである。

#### 1. 施行した主な事業

- (イ) 石油消費規正
- (ロ) 鮮魚出荷統制に伴う物資の特配
- (ハ) 運搬船乗組員用米穀配給通帳交付申請に関する事務
- (ニ) 船舶職員法改正に伴う船長免状の交付申請に関する事務
- (ホ) 組合員と荷受業者との懇談会の開催

#### 1. その他参考となるべき事項

本会前身の組合名および役員氏名

##### (イ) 兵庫県生魚運搬船協同組合

組合長 小畑 種吉 昭和13年4月より昭和16年3月の3ヵ年  
副組合長 浜口 好 〃

##### (ロ) 西日本鮮魚運搬船統制組合

組合長 浜口 好 昭和16年4月より16年11月の7ヶ月  
副組合長 堀部 虎猪 (高知県漁連専務) 〃  
〃 ? (山口県漁連専務) 〃

##### (ハ) 兵庫県鮮魚運搬船統制組合

組合長 三浦 清太郎 昭和13年12月より23年9月の9年9月

##### (ニ) 兵庫県鮮魚運搬船商業協同組合

組合長 小田 彌助  
副組合長 高島 庄太郎  
〃 吉田 一郎

#### 1. 設立以来の役員氏名

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 組 合 長 | 日野 顯徳  | 神戸市 |
| 理 事   | 神野 勝美  | 〃   |
| 〃     | 眞内 照久  | 〃   |
| 〃     | 林田 正一  | 明石市 |
| 〃     | 高島 庄太郎 | 家島町 |
| 〃     | 日野 春義  | 富島町 |

|     |    |     |     |
|-----|----|-----|-----|
|     | 柿本 | 太郎  | 育波村 |
|     | 浜田 | 三郎  | 室津村 |
|     | 岡本 | 和歌光 | 鳥飼村 |
|     | 吉田 | 一郎  | 都志町 |
| 監 事 | 龜山 | 龜太郎 | 妻鹿町 |
|     | 宗和 | 春太郎 | 富島町 |

### 財団法人兵庫県漁村育英会

1. 設立年月日 昭和29年7月8日
1. 事務所の位置 神戸市兵庫区新在家町123 兵庫県立水産会館内
1. 目的 兵庫県下漁業関係の子弟で、学資支弁が困難と認められる学生、生徒に学資を貸与し、修学を助け、もって漁村の福祉と文化の向上発展に貢献し得る人材の育成に寄与することを目的とする。
1. 施行した主な事業
  - (イ) 昭和29年度の採用生より、本会において貸与を開始した。
  - (ロ) 従来、県の育英生であった者に対しても、昭和29年10月以降の貸与
1. その他参考となるべき事項
 

漁業制度の改革により、漁業権補償金が県下の漁業会に交付された所、その一部を水産振興基金として、県下水産業の振興上有効適切に活用されることを条件として、県に寄付した。県では、その一部をもって県下漁村の子弟で、学資支弁が困難な者に学資を貸与することとなり、昭和29年度より新設の財団法人兵庫県漁村育英会に移管した。

### 1. 設立以来の役員氏名

|       |    |     |        |
|-------|----|-----|--------|
| 理 事 長 | 三浦 | 清太郎 | 設立当初より |
| 理 事   | 守山 | 源太郎 | 〃      |
|       | 塩崎 | 義民  | 〃      |
|       | 大西 | 三造  | 〃      |
|       | 中村 | 安松  | 〃      |
| 監 事   | 島田 | 文治郎 | 〃      |
|       | 谷口 | 岩松  | 〃      |

### 兵庫県県外出漁協会

1. 設立年月日 昭和29年9月17日
1. 事務所の位置
 

主たる事務所 洲本市山下町 兵庫県淡路支庁水産課  
従たる事務所 長崎県下県郡船越村芦ヶ浦
1. 目的 県内漁業の行き詰りと、漁家の次男、三男の過剰漁労力は

県下の漁村に憂うべく環境を形成しつつある現状に鑑み、この窮状打開策として有望なる県外漁場への出漁を、強力に推進することを目的とする。

#### 1. 施行せんとする事業の概要

本会の前身、兵庫県対馬出漁組合に対し、昭和27年度より毎年県費補助をもって対馬出漁奨励事業が実施され、毎年30隻近くが対馬沿岸に出漁し、その内4隻は半永久的にその地に定住するようになった。過去2カ年間の経験によれば、漁船を大型にかつ玄界灘の荒波に適するよう建造することにより、この方面への出漁は有望であるとの確信を得たので、これを基盤とし、その他の県外適地への出漁についても恒久的に奨励推進することは、きわめて必要と認めたので、今回、本県並びに関係市町村及び関係水産団体全てが心を一つにして、さきの兵庫県対馬出漁組合は発展的解散を行ったうえで、本協会を設立して本県沿岸漁業の危機を打開せんとするものである。すなわち、昭和29年度においては、予算百万円をもって漁船建造、出漁準備費、根拠地建設費等の借入金利子補給ならびに漁船建造、住宅建設に対し、奨励金の交付等を行なおうとしているのである。

#### 1. その他参考となるべき事項

本協会の前身である兵庫県対馬出漁組合について

(イ) 設立年月日 昭和27年9月2日

(ロ) 設立以来の役員

|       |        |                    |
|-------|--------|--------------------|
| 組 合 長 | 神田 芳松  | 設立当初より昭和28年9月退任    |
| 理 事   | 坂本 義一  | 昭和28年9月より          |
|       | 平岡 安民  | 設立当初より             |
|       | 宗和 常吉  | 設立当初より昭和28年9月退任    |
|       | 山本 義晴  | 〃                  |
|       | 上田 登   | 〃                  |
|       | 斎藤 秀雄  | 〃                  |
|       | 中尾 晋八  | 〃                  |
|       | 武田 邦次  | 昭和28年9月より          |
|       | 魚崎 楽蔵  | 〃                  |
|       | 岸 千吉   | 設立当初より監事、昭和28年9月理事 |
| 監 事   | 小柳 卯三郎 | 設立当初より昭和28年9月退任    |
|       | 谷口 岩松  | 昭和28年9月より          |

(ハ) 施行した事業とその概要

○昭和27、28年度において次のとおり対馬へ出漁した。

昭和27年度 出漁隻数26隻

佐野町(1)・岩屋町(10)・富島町(2)・育波村(2)・尾崎村(2)・鳥飼村(1)・阿那賀村(5)・

福良町（3）

※佐野町（1）・福良町（3）は28年度へ引続き出漁  
昭和28年度 出漁隻数16隻

由良町（1）・佐野町（1）・岩屋町（7）・阿那賀村  
（3）・福良町（4）

※佐野町（1）・福良町（3）は引続き出漁中

○昭和27年9月、出漁根拠地の長崎県下県郡船越村芦ヶ浦に建設費77万円をもって、次のとおり宿舎を建設した。

宿舎1棟（19.5坪）・便所1棟（3.0坪）・浴室1棟（3.0坪）・炊事場1棟（4.5坪）・井戸1棟（1.0坪）

合計5棟・31.0坪

財源 県費50万円（内水産振興基金20万円）・市町村20万円（洲本市・津名、三原両郡町村会）

## （二）その他の参考事項

本組合設立の動機は、内海漁業行詰りの打開策として県外出漁の急務が叫ばれていた折、佐野町の漁業者平岡安民氏は、かつて朝鮮出漁の経験を有し、対馬方面出漁が有望であることに着目し、昭和27年3月対馬に出漁し、その地の状況を淡路海区漁業調整委員会関原専門委員に通報してきた。ここにおいて同氏は、鈴木淡路支庁長及び塩崎淡路水交会連合会長にこれを伝えたので、両氏の積極的な活動となり、淡路選出県会議員、島内町村長会、島内漁業協同組合が一体となり、代表者16名からなる対馬出漁推進員会を結成して、県当局に陳情するに至ったのである。県当局においても、その適切なることを認め、昭和27年度対馬出漁奨励補助金交付要綱を制定して、対馬出漁を奨励した。そして、出漁希望者の募集を行ったところ、90余隻の応募者があったので選考した結果26隻が選定され、いよいよ本事業が実行に移されることとなった。

## 1. 設立以来の役員氏名

|   |   |    |     |          |               |
|---|---|----|-----|----------|---------------|
| 会 | 長 | 塩崎 | 義民  | 淡路水交連合会長 |               |
| 副 | 会 | 長  | 白川  | 修        | 洲本市長          |
|   |   | 〃  | 岡田  | 斐二郎      | 津名郡町村会長       |
|   |   | 〃  | 河瀬  | 修二       | 三原郡町村会長       |
| 理 | 事 | 松岡 | 教之  | 兵庫県農水産部長 |               |
|   |   | 〃  | 小林  | 利之進      | 兵庫県淡路支庁長      |
|   |   | 〃  | 三浦  | 清太郎      | 兵庫県漁業協同組合連合会長 |
|   |   | 〃  | 中村  | 栄        | 室津村々長         |
|   |   | 〃  | 矢尾田 | 京兵       | 廣田村々長         |

|    |    |     |            |
|----|----|-----|------------|
|    | 仲野 | 一郎  | 阿那賀村々長     |
|    | 中野 | 久平  | 西浦水交会長     |
|    | 坂東 | 喜三郎 | 南浦水交会長     |
|    | 作田 | 卯之助 | 由良町漁業協同組合長 |
|    | 柏木 | 尚文  | 東浦水交会長     |
|    | 三宅 | 役蔵  | 沼島村漁業協同組合長 |
|    | 地道 | 新十郎 | 郡家町漁業協同組合長 |
| 監事 | 柏  | 平吉  | 福良町々長      |
|    | 森  | 吉一  | 仮屋漁業協同組合長  |

### 兵庫県漁港協会

1. 設立年月日 昭和27年4月27日
1. 目的 漁港施設の整備強化、並びに会員共同の利便を図り、社団法人漁港協会と緊密なる連絡を取り、技術の浸透による漁業進展の基礎を確立して、漁村経済の発展を期することを目的とする。

#### 1. 施行した主な事業

- (イ) 漁港施設の整備に関する計画の樹立
- (ロ) 漁港施設の災害復旧に関する樹立
- (ハ) 漁港に関する調査研究並びに代願用務
- (ニ) 市町村組合あて漁港施設の修築並びに災害復旧計画実施に関する補助金交付の要請
- (ホ) 漁港施設に関する建議、請願、意見の発表及び関係官公庁の諮問に対する応答
- (ヘ) 漁港施設の築設及び運営に関する各種の相談
- (ト) 漁港工事に関する金融の斡旋
- (チ) 漁港工事に関する請負の斡旋
- (リ) 漁港視察に関する斡旋
- (ヌ) 機関紙およびその他印刷物の発行
- (ル) 社団法人漁港協会への加入並びに各府県漁港協会との連絡
- (ヲ) 漁港監理者及び漁港管理会との連絡
- (ワ) その他本会の目的を達成するために必要な事項

#### 1. 設立以来の役員氏名

|      |    |     |                   |
|------|----|-----|-------------------|
| 名誉会長 | 原口 | 忠次郎 | 神戸市長              |
| 顧問   | 岩見 | 元秀  | 姫路市長              |
|      | 三浦 | 清太郎 | 兵庫県内岡井漁業協同組合連合会々長 |
|      | 河瀬 | 修二  | 三原郡町村会長           |

|   |   |    |    |      |                |
|---|---|----|----|------|----------------|
| 会 | 長 | 前田 | 菊治 | 香住町長 | 設立当初より         |
| 副 | 会 | 長  | 富田 | 良平   | 〃              |
|   |   |    | 小川 | 計次   | 〃              |
| 理 | 事 | 河合 | 義平 | 富島町長 | 設立当初より 29年8月退任 |
|   |   |    | 福沢 | 勘一   | 設立当初より         |
|   |   |    | 菅  | 鉄夫   | 設立当初より 29年8月退任 |
|   |   |    | 安達 | 吉蔵   | 設立当初より         |
|   |   |    | 上田 | 瑞年   | 昭和29年8月より      |
|   |   |    | 西村 | 七蔵   | 設立当初監事 29年8月理事 |
| 監 | 事 | 木下 | 徳造 | 竹野村長 | 設立当初より         |
|   |   |    | 神頭 | 宇市   | 〃              |
|   |   |    | 家畠 | 鶴一   | 昭和29年8月より      |

### 摂津漁業協会

1. 設立年月日 昭和6年4月1日
1. 事務所の位置 神戸市兵庫区吉田町3丁目5番地 兵庫漁業協同組合内
1. 目的 摂津沿岸における漁業の発達を図り、漁業者共同の利益増進を目的とする。
1. 施行した主な事業
  - (イ) 専用漁業権区域の拡張、漁業種類の増加  
昭和13年度に着手し同15年免許、その目的を達成した。
  - (ロ) 侵漁者の防止取締他  
府県よりの侵漁者防止取締のため、随時取締船を派遣し相当の成果を挙げつつある。
  - (ハ) 繁殖保護魚族の繁殖保護、もしくは沿岸漁業に有害な漁法の制限・禁止、または有害物質の海中投棄処分防止に全力を傾倒し、関係会社・当事者との間に補償契約を締結し、もってその被害を最小限度に防止し、効果を収めつつある。
  - (二) 遭難救恤  
遭難者に対し適当なる救恤を行い、共栄に努めつつある。
1. その他参考となるべき事項
  - (イ) 本会は最初「摂津漁業保護会」と称し、後に「摂津漁業協会」と称した。
  - (ロ) 昭和15年4月1日は、あたかも本会創立10周年に相当したので、功労者の表彰を兼ね、須磨寺遊園地池畔延命軒において、盛大な式典を挙行し、多数名士の参列を得た。
  - (ハ) 昭和15年5月25日、本庄公会堂において、本会の功労者故木村梅太郎顧問に対し、本会総会の議決を経て、特に協会葬の礼を行い多数名士の会葬を得た。

## 1. 設立以来の役員氏名

|         |        |                    |
|---------|--------|--------------------|
| 会 長     | 三浦 清太郎 | 設立当初より             |
| 副 会 長   | 山田 忠三郎 | 設立当初より昭和10年3月退任    |
| 〃       | 加藤 俊治  | 設立当初より昭和8年12月退任    |
| 〃       | 北口 作治郎 | 昭和10年4月より昭和12年2月退任 |
| 〃       | 長浜 芳治郎 | 昭和10年4月より昭和13年3月退任 |
| 〃       | 西野 幸次郎 | 昭和12年4月より          |
| 〃       | 林 良吉郎  | 昭和13年4月より昭和15年3月退任 |
| 〃       | 藤本 亀吉  | 昭和27年4月より昭和29年4月退任 |
| 〃       | 池野 喜太郎 | 昭和29年4月より          |
| 専 務 理 事 | 岩本 守   | 昭和10年10月より         |
| 理 事     | 大道 貞次郎 | 昭和23年4月より          |
| 〃       | 宮崎 金男  | 昭和29年4月より          |
| 〃       | 石野 丑松  | 昭和25年4月より          |
| 〃       | 油野 豊吉  | 昭和23年4月より          |
| 〃       | 高田 新一郎 | 〃                  |
| 〃       | 長谷 清次  | 昭和29年4月より          |
| 〃       | 中尾 征次郎 | 昭和25年4月より          |
| 〃       | 東野 喜代次 | 昭和26年4月より          |
| 〃       | 松原 浅一  | 〃                  |
| 〃       | 藤本 某   | 昭和29年7月より          |
| 〃       | 東畑 彌一郎 | 昭和29年4月より          |
| 〃       | 山田 岸松  | 〃                  |
| 〃       | 小川 六平  | 昭和26年4月より          |
| 〃       | 北谷 源三郎 | 〃                  |
| 〃       | 信川 利治  | 〃                  |
| 〃       | 勝見 禎一  | 〃                  |
| 〃       | 小島 精三郎 | 〃                  |
| 〃       | 島田 文治郎 | 昭和10年4月より          |
| 〃       | 今津 捨吉  | 昭和12年4月より          |
| 顧 問     | 小畑 種吉  | 設立当初より昭和16年3月退任    |
| 〃       | 小部 藤吉  | 設立当初より昭和28年8月退任    |
| 〃       | 木村 梅太郎 | 設立当初より昭和17年5月退任    |
| 〃       | 大前 義憲  | 設立当初より昭和10年5月退任    |
| 〃       | 中平 貞次郎 | 設立当初より昭和7年10月退任    |

1. 設立年月日 昭和26年4月25日
1. 事務所の位置 神戸市兵庫区大観通4丁目 神戸市農政局殖産課内
1. 目的 会員相互の親睦と各種事業経営の緊密なる連絡を図り、漁業の生産能率を向上し、経済状態を改善するために諸施策の強力なる推進を期し、もって神戸市漁業の健全なる発展

1. 施行した主な事業

(イ) 沈木掃海事業

昭和29年1月より同年3月まで、和歌山・京都両水害により流木が漁場に沈積して漁労障害となった掃海事業を、工事費632,800円で前記期間中に行った。

(ロ) 市長との懇談会

昭和26年10月 市理事者に水産施設に対する要望、実情説明。

昭和28年 1月 市長の漁場視察並びに水産に関する懇談。

(ハ) 市議員漁場視察並びに懇談会

昭和29年 6月 市議員関係者の漁場視察並びに水産に関する懇談。

1. 現在の役員氏名

|       |        |    |       |               |
|-------|--------|----|-------|---------------|
| 会 長   | 三浦 清太郎 | 期間 | 5ヶ月   | 兵庫県漁連会長・兵庫漁協長 |
| 副 会 長 | 小川 六平  | 期間 | 5ヶ月   | 須磨浦漁業協同組合     |
| 〃     | 中尾 政治郎 | 期間 | 3年5ヶ月 | 本庄漁業協同組合      |
| 理 事   | 東野 清一  | 期間 | 2年5ヶ月 | 青木漁業協同組合      |
| 〃     | 松原 浅一  | 期間 | 3年5ヶ月 | 東灘漁業協同組合      |
| 〃     | 藤本 ?次郎 | 期間 | 5ヶ月   | 甲南漁業協同組合      |
| 〃     | 島田 文治郎 | 期間 | 3年5ヶ月 | 東神戸漁業協同組合     |
| 〃     | 山田 岸松  | 期間 | 6ヶ月   | 東須磨漁業協同組合     |
| 〃     | 北谷 源三郎 | 期間 | 2年6ヵ月 | 塩屋漁業協同組合      |
| 〃     | 信川 利治  | 期間 | 3年5ヶ月 | 東垂水漁業協同組合     |
| 〃     | 勝見 禎一  | 期間 | 2年5ヶ月 | 西垂水漁業協同組合     |
| 〃     | 小島 松次郎 | 期間 | 3年5ヶ月 | 舞子漁業協同組合      |
| 監 事   | 池野 喜太郎 | 期間 | 2年7ヵ月 | 駒ヶ林浦漁業協同組合    |

**阪神漁業共同海区振興会**

1. 設立年月日 昭和26年9月1日
1. 事務所の位置 従来、西宮市松原町20武川地方事務所内に設置するも、昭和29年1月より、神戸市東灘区木庄町深江本庄漁業協同組合事務所内に転じ、現在に至る。
1. 目的 東神戸以東、尼崎以西の各魚用協同組合が協力して、事業の振興、漁業生産の能率増進、経済状態の改善を行い、漁

業者の社会的地位を高めるに寄与することを目的とする。

1. 主な事業

主たる事業としては、会員の親睦を図るため、毎月一回総会を開催し、漁業生産その他推進上につき意見の交換をなす。

1. 参考事項

本会は、明治36年武庫水産組合として発足以来、法律の改正により種々会名の変更をなしたるも、郡水産会解散後は任意組合として現在に至る。

1. 設立以来の役員氏名

|         |        |            |
|---------|--------|------------|
| 会 長     | 島田 文治郎 | 設立当時 (東神戸) |
| 副 会 長   | 油野 豊吉  | 〃 (西宮東部)   |
| 〃       | 西野 幸次郎 | 〃 (鳴尾)     |
| 会 長     | 油野 豊吉  | 現 在 (西宮東部) |
| 副 会 長   | 西野 幸次郎 | 〃 (鳴尾)     |
| 〃       | 中尾 政治郎 | 〃 (本庄)     |
| 専 務 理 事 | 野田 久蔵  | 〃 (員外)     |

明石市漁業組合連合会

1. 設 立 年 月 日 昭和26年4月4日

1. 事務所の位置 明石市大明石町2丁目1450 明石市役所水産課内

1. 目 的 漁業者ならびに漁業協同組合の世論を結集してその実現に努め、緊密なる連絡協力により、漁業の健全なる振興を期し、その民主化に寄与する。

1. 施行した事業とその概要

- (イ) 警備救難船の管理
- (ロ) 漁船機関修理工場の管理
- (ハ) 先進地の視察
- (ニ) たこの増殖事業、漁礁の設置
- (ホ) 七組合漁業者協議会の開催
- (ヘ) 人造真珠原玉製造講習会の開催
- (ト) 木標樹植樹、目標灯2基設置

1. その他参考となるべき事項

所属組合名 東明石浦漁業協同組合・明石浦漁業協同組合・林崎漁業協同組合・屏風浦漁業協同組合・魚住漁業協同組合・東二見漁業協同組合・西二見漁業協同組合

1. 設立以来の主なる役員の名

会 長 小川 計次 設立当初より

|       |    |     |   |
|-------|----|-----|---|
| 副 会 長 | 中村 | 安松  | 〃 |
| 監 事   | 岩瀬 | 源造  | 〃 |
| 顧 問   | 増本 | 正治  | 〃 |
| 〃     | 丁子 | 績   | 〃 |
| 〃     | 小林 | 金三郎 | 〃 |

### 播磨漁友会

1. 設立年月日 昭和24年11月11日
1. 事務所の位置 姫路市本町68 播磨海区漁業調整委員会内
1. 目的 会員相互の親睦を図ると共に、会員協力して播磨海区水産資源の維持培養、漁家生活の安定、文化の向上を図り、社会的地位を高める。

#### 1. 施行した事業とその概要

漁友会創立と同時に「まんが漁業」の調整廃止につき、役員会や総会をたびたび開催して協議し、種々の手段方法を講じて廃業転業の指導に努め、幸いにして昭和27年3月末日をもって、全廃することができた。本会は直接事業はしておらぬが、本会の目的遂行のため、漁業者の必知事項、あるいは漁民が共同一致して当るを至当とする事項に対しては、その都度連絡指導を行い、あるいは懇談会、協議会を開催して専ら漁民の福利増進に努める。

#### 1. 設立以来の主たる役員の名

|       |    |     |                             |
|-------|----|-----|-----------------------------|
| 会 長   | 有本 | 源之助 | 設立当初より26年10月辞任、その後理事27年6月死去 |
| 〃     | 中村 | 安松  | 設立当初より26年10月まで副会長その後会長      |
| 副 会 長 | 佐藤 | 勝太郎 | 設立当初より昭和28年2月退任             |
| 〃     | 福沢 | 勘一  | 昭和26年10月より                  |
| 〃     | 寺村 | 隼之助 | 昭和28年2月より29年3月退任            |
| 〃     | 榊本 | 寅之助 | 昭和29年3月より                   |
| 理 事   | 小川 | 計次  | 昭和26年10月より                  |
| 〃     | 増田 | 英一郎 | 昭和29年3月より                   |
| 幹 事   | 村上 | 友吉  | 設立当初より昭和26年10月退任            |
| 〃     | 金沢 | 愛次郎 | 〃 昭和25年4月退任                 |
| 〃     | 吉田 | 静治  | 〃 昭和26年10月退任                |
| 〃     | 神頭 | 宇市  | 〃 昭和26年10月より理事              |
| 〃     | 前田 | 仁郎  | 〃 昭和26年10月より理事              |
| 〃     | 小口 | 行雄  | 昭和25年4月より26年10月、その後理事       |
| 監 事   | 英  | 清次郎 | 昭和26年10月より                  |

## 淡路水交連合会

1. 設立年月日 ?
1. 事務所の位置 洲本市炬口3-2
1. 目的 会員相互の親睦を図り、もって漁業生産力を増強し、漁民の社会的地位の向上を期することを目的とす。
1. 施行した主な事業
  - (イ) 昭和24、25両年度において、東部瀬戸内海の重要問題であった紀伊水道を、瀬戸内海から分離する漁業法の一部改正法案が国会に上程されたとき、本県業者の被る影響が大きいため、内海関係府県をリードして、反対の猛運動を継続してきた本県、県会当局並びに県内海漁連に協力して、目的の貫徹に努力した。
  - (ロ) 昭和24、25両年度において、淡路地方漁業者の諸税について洲本税務署と団体交渉を行い、適正課税の実施に協力した。
  - (ハ) 昭和29年7月19日の和歌山県の大水害による流木の掃海につき、国・県費補助を当局に陳情して目的の達成に努力した。
  - (ニ) 昭和29年4月及び7月の2回にわたり、淡路地方中学校卒業程度の漁村青少年を洲本に招集して、数日間滞泊の水産講習会を開催して、水産に関する学科及び実習を授けた。

## 1. 設立以来の役員氏名

理事は東・西・南各水交会長を当てる。

|       |    |     |                   |
|-------|----|-----|-------------------|
| 会 長   | 塩崎 | 義民  | 設立当初より            |
| 理 事   | 藤代 | 甚七  | 設立当初より昭和27年8月退任   |
| (東 浦) | 柏木 | 尚文  | 昭和27年8月より         |
| 理 事   | 中野 | 久平  | 設立当初より            |
| (西 浦) |    |     |                   |
| 理 事   | 石崖 | 吉男  | 設立当初より昭和25年1月退任   |
| (南 浦) | 酒部 | 逸郎  | 昭和25年1月より28年11月退任 |
|       | 菅  | 鉄夫  | 昭和28年11月より29年6月退任 |
|       | 坂東 | 喜三郎 | 昭和29年6月より         |

## 姫路市漁民組合連合会

1. 設立年月日 ?
1. 事務所の位置 姫路市飾磨区妻鹿妻鹿漁業組合内
1. 目的 姫路市管下各漁業組合の相互の連絡をとり、水産動植物の繁殖保護を図り、水産業の発展を期す。
1. 施行した主な事業

漁礁の設置・のりの養殖・わかめの養殖・はまぐりの養殖

1. 設立以来の役員氏名

|   |   |    |     |                  |
|---|---|----|-----|------------------|
| 会 | 長 | 有本 | 源之助 | 任期2カ月            |
|   | 〃 | 沢田 | 梅松  | 設立当初副会長、2カ月後より会長 |
| 副 | 会 | 増田 | 栄一郎 | 昭和27年4月より        |
| 理 | 事 | 柳田 | 源市  | 設立当初より           |
|   | 〃 | 釣  | 秀雄  | 〃                |
| 監 | 事 | 岩崎 | 助雄  | 〃                |
|   | 〃 | 高田 | 貞良  | 〃                |

海区漁業調整委員会

昭和24年、新漁業法の公布により、漁業制度は根本的に改革され、各県に海区漁業調整委員会及び連合海区漁業調整委員会、または瀬戸内海には瀬戸内海連合海区漁業調整委員会の制度が創設され、本県は摂津、播磨、淡路、但馬の4海区に漁業調整委員会の制度が設置されることとなった。

昭和25年8月15日第1回、昭和27年8月13日第2回、昭和29年8月12日第3回の選挙を行った結果、当選委員は次のとおりである。

摂津海区

漁民代表委員

| 第1回 |     | 第2回 |     | 第3回 |    |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 島田  | 文治郎 | 同   | 左   | 同   | 左  |
| 中尾  | 政治郎 | 同   | 左   | 同   | 左  |
| 信川  | 利治  | 同   | 左   | 同   | 左  |
| 鶴目  | 伊太郎 | 池野  | 喜太郎 | 同   | 左  |
| 藤本  | 亀吉  | 直井  | 幸一  | 山田  | 岸松 |
| 西野  | 幸次郎 | 同   | 左   | 池野  | 丑松 |
| 長谷  | 福蔵  | 油野  | 豊吉  | 同   | 左  |

学識経験者

|    |     |    |    |    |   |
|----|-----|----|----|----|---|
| 三浦 | 清太郎 | 同  | 左  | 同  | 左 |
| 松平 | 康男  | 藤本 | 亀吉 | 高倉 | 靖 |
| 大津 | 長治  | 麓  | 禎康 | 同  | 左 |
| 広瀬 | 弘幸  |    |    |    |   |

公益代表委員

|    |     |    |    |   |   |
|----|-----|----|----|---|---|
| 高  | 寄一市 | 大津 | 長治 | 同 | 左 |
| 薄井 | 一哉  |    |    |   |   |

専門委員

小田 彌助 同 左 同 左

### 播磨海区

#### 漁民代表委員

| 第1回    | 第2回   | 第3回  |
|--------|-------|------|
| 小川 計次  | 村上 栄治 | 同 左  |
| 福沢 勘一  | 同 左   | 同 左  |
| 榊本 寅之助 | 同 左   | 同 左  |
| 中村 安松  | 同 左   | 同 左  |
| 小林 浜吉  | 沢田 梅松 | 同 左  |
| 小口 行雄  | 同 左   | 桂 実雄 |
| 今中 卯一  | 同 左   | 同 左  |

#### 学識経験委員

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 麓 禎康  | 桂 已之助 | 小口 行雄 |
| 前田 仁郎 | 小島 寅蔵 | 橋本 捨造 |

#### 公益代表委員

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 安井 章一 | 同 左 | 同 左 |
|-------|-----|-----|

#### 専門委員

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 大村 道一 | 同 左 | 同 左 |
|-------|-----|-----|

### 但馬地区

#### 漁民代表委員

| 第1回     | 第2回    | 第3回    |
|---------|--------|--------|
| 丸谷 藤一   | 同 左    | 同 左    |
| 福井 松造   | 同 左    | 同 左    |
| 松井 重明   | 同 左    | 藤原 三四郎 |
| 守山 源太郎  | 福本 藤太郎 | 同 左    |
| 谷口 岩松   | 浜田 久吉  | 同 左    |
| 浜本 佐右衛門 | 同 左    | 岡本 久五郎 |
| 加藤 梅吉   | 同 左    | 同 左    |

#### 学識経験委員

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 森 茂爾  | 藤田 金次郎 | 西上 重弑 |
| 友田 源輔 | 同 左    | 同 左   |

#### 公益代表委員

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 中村 幸助 | 同 左 | 脇本源右衛門 |
|-------|-----|--------|

#### 専門委員

|       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 作花 英治 | 同 左 | 同 左 |
| 安達 吉造 | 同 左 | 同 左 |

### 淡路海区

#### 漁民代表委員

|    | 第1回 | 第2回    | 第3回    |
|----|-----|--------|--------|
| 凧  | 権一  | 同 左    | 同 左    |
| 地道 | 新十郎 | 同 左    | 同 左    |
| 岩谷 | 芳太郎 | 同 左    | 中山 登   |
| 岩田 | 由松  | 家島 鶴一  | 三宅 役蔵  |
| 戎  | 栄一郎 | 同 左    | 同 左    |
| 西村 | 七蔵  | 藤代 甚吉  | 河野 源之助 |
| 菅  | 鉄夫  | 同 左    | 佐野 舜平  |
|    |     | 松尾 傳次郎 |        |

学識経験委員

|    |    |        |        |
|----|----|--------|--------|
| 酒部 | 逸郎 | 同 左    | 塩崎 義民  |
| 中野 | 久平 | 塩崎 義民  | 坂東 喜三郎 |
|    |    | 坂東 喜三郎 |        |

公益代表委員

|    |    |       |     |
|----|----|-------|-----|
| 島垣 | 鉄夫 | 中野 久平 | 同 左 |
|----|----|-------|-----|

専門委員

|    |     |     |     |
|----|-----|-----|-----|
| 関原 | 英一郎 | 同 左 | 同 左 |
|----|-----|-----|-----|

瀬戸内海連合海区委員会

| 地区  | 第1回    | 第2回    |
|-----|--------|--------|
| 和歌山 | 橋本 鞆之介 | 山崎 常一  |
| 大阪  | 住 留吉   | 坪谷 芳三郎 |
| 兵庫  | 三浦 清太郎 | 同 左    |
| 岡山  | 近藤 熊二郎 | 伴 嘉市   |
| 広島  | 西田 英行  | 三宅 要次郎 |
| 山口  | 江熊 鉄翁  | 同 左    |
| 福岡  | 齊藤 彌十郎 | 恵良 春二  |
| 大分  | 四井 広夫  | 同 左    |
| 愛媛  | 関 笹市   | 松下 石松  |
| 香川  | 溝淵 熊雄  | 同 左    |
| 徳島  | 万藤 歓二郎 | 永楽 亀太郎 |
| 学識  | 野村 貫一  | 及川 孝平  |
| 〃   | 松平 康男  | 同 左    |
| 〃   | 松井 佳一  | 同 左    |
| 〃   |        | 柴田 銀次郎 |

兵庫県内水面漁場管理委員会

1. 設立年月日 ?

1. 事務所の位置 神戸市生田区下山手通四丁目 兵庫県農林水産部漁政課内

1. 目的 漁業法の定めるところにより、漁場計画の樹立を始め、漁業権免許に関する諮問答申、漁業調整のための指示、土地使用に関する裁定等を行い、内水面漁業の振興に寄与す

1. 施行した主な事業

- (イ) 漁場計画樹立に伴う漁場調査を実施した。(昭和25年12月)
- (ロ) 河川及びため池の漁場計画について、総合的最終検討を行い、あわせて河川増殖計画の検討を実施した。(昭和26年1月)
- (ハ) 河口付近における委員会指示の範囲について、関係各海区調整委員会と連絡協議会を開催し、その区域を決定した。(昭和26年2月～3月)
- (ニ) 知事から内水面漁場計画に関する諮問があったので、審議を行い、一部修正の上公聴会を開催し、その結果を取りまとめて知事あて答申した。(昭和26年5月)
- (ホ) 加古川、円山川、矢田川、岸田川、千種川、夢前川、揖保川、猪名川、各水系の漁業権免許について答申した。(昭和26年5月)
- (ヘ) 兵庫県漁業調整規則案について審議し、一部修正して可決した。(昭和26年7月)
- (ト) 竹田川、市川の漁業権免許について公聴会を開催し、知事あて答申した。(昭和27年5月～9月)
- (チ) 近畿ブロック連絡協議会参加及びこれを主催する。(昭和27年11月)
- (リ) 猪名川、夢前川の漁業権変更の免許について公聴会を開催し、知事あて答申した。(昭和28年8月)
- (ヌ) 千種川、藻川並びに食用蛙保護のため、委員会指示を行った。(昭和28年8月)

1. その他

委員会開催 22回、公聴会開催5回

1. 設立以来の委員氏名

第1期(昭和25年10月10日～昭和27年11月30日)

|             |        |                |
|-------------|--------|----------------|
| 学 識 経 験 者   | 西村 莊兵衛 | 円山川漁業協同組合連合会長  |
| 遊漁者以外の採捕者   | 西村 金次郎 | 円山川漁業協同組合連合会主事 |
| 〃           | 岡田 與三松 | 加古川漁業協同組合長     |
| 〃           | 芹生 健次  | 上瀧野漁業会長        |
| 〃           | 棚倉 善吉  | 多可氷上漁業協同組合長    |
| 〃           | 田中 利市郎 | 猪名川漁業協同組合長     |
| 〃           | 久保 三好  | 千種川漁業協同組合長     |
| 〃           | 大畑 茂雄  | 揖保川漁業界専務理事     |
| 漁 業 を 営 む 者 | 豊田 敬治  | 兵庫県内水増殖漁業協同組合長 |
| 遊 漁 者       | 船越 泰雄  | 愛魚連盟顧問、同運営委員   |

## 第2期（昭和27年12月1日～現在）

|           |        |                    |
|-----------|--------|--------------------|
| 学 識 経 験 者 | 長田 浩   | 水産得業士              |
| 遊漁者以外の採捕者 | 西村 荘兵衛 | 円山川漁業協同組合連合会長（再選）  |
| 〃         | 吉田 重高  | 豊岡漁業協同組合長          |
| 〃         | 小倉 吉三郎 | 加古川漁業協同組合長         |
| 〃         | 棚倉 善吉  | 多可氷上漁業協同組合長（再選）    |
| 〃         | 水本 與三郎 | 猪名川漁業協同組合長         |
| 〃         | 久保 三好  | 千種川漁業協同組合長（再選）     |
| 〃         | 大畑 茂雄  | 揖保川漁業界専務理事（再選）     |
| 漁業を営む者    | 豊田 敬治  | 兵庫県内水増殖漁業協同組合長（再選） |
| 遊 漁 者     | 船越 泰雄  | 兵庫県立医大附属病院外科部長     |

### 瀬戸内海水産開発協議会

瀬戸内海は、我が国沿岸漁業の縮図ともいわれ、狭隘な海岸に多数の漁民を擁し、これら漁民の多くは沿岸漁業による零細民であるがゆえに、この海区による水産資源の永続を計ることは、関係1府11県はもとより国家としても極めて大切な事柄である。

昭和25年、農林省の出先機関として瀬戸内海漁業調整事務局が設置されたことは、本県内海地方漁業者にとっては、この上もない幸幸せとするところである。開設以来、法の規定による瀬戸内海漁業調整委員会が設けられ、水産行政上について各種の施策が実施されつつある。一面、内海漁業関係府県水産関係代表者をもって、瀬戸内海水産開発協議会が設けられ、水産開発の具体的方途が講じられている。今回竣工を見るに至った、兵庫県立水産会館の設置については、瀬戸内海漁業調整事務局を本県に誘致する際の、事務所について便益を与えること条件が実現された結果ともなり、当時を追想し感慨深いものがある。

今、瀬戸内海漁業調整委員会、並びに同開発協議会、その他全国団体等への本県選出役員を示せば、次のとおりである。

瀬戸内海漁業調整委員会 神戸市兵庫区新在家町 兵庫県立水産会館内

委員長 三浦 清太郎

瀬戸内海水産開発協議会 同上

理事長 三浦 清太郎

全国漁業協同組合連合会 東京都千代田区麴町1丁目12番地

理 事 三浦 清太郎

全国水産業協同組合共済会 同上

理 事 三浦 清太郎

全国漁業信用基金協会協議会 東京都千代田区霞が関 水産庁協同組合課内

副理事長 三浦 清太郎

漁船保険中央会 東京都神田区司町

理事 三浦 清太郎

大日本水産会 東京都千代田区丸ノ内六階

理事 三浦 清太郎

県下漁業協同組合一覧表（昭和29年10月1日現在）

| 組合名  | 事務所所在地          | 組合長名   |
|------|-----------------|--------|
| 尼崎   | 尼崎市築池中通2丁目26    | 大道 貞次郎 |
| 大庄   | 尼崎市元浜町4丁目954    | 宮崎 金男  |
| 鳴尾   | 西宮市鳴尾町本郷角間82    | 西野 幸次郎 |
| 西宮東部 | 西宮市今津真砂町34      | 油野 豊吉  |
| 西宮西部 | 西宮市西波止町3        | 高田 信一郎 |
| 芦屋   | 芦屋市打出浜町152      | 長谷 清次  |
| 本庄   | 神戸市東灘区本庄町深江     | 中尾 政治郎 |
| 青木   | 神戸市東灘区本庄町青木     | 東野 清一  |
| 東灘   | 神戸市東灘区魚崎町魚崎     | 松原 浅一  |
| 甲南   | 神戸市東灘区住吉町浜新田    | 中井 栄一郎 |
| 東神戸  | 神戸市灘区浜田町1-1     | 島田 文治郎 |
| 兵庫   | 神戸市兵庫区吉田町3-5    | 三浦 清太郎 |
| 駒ヶ林  | 神戸市長田区駒ヶ林町4-35  | 池野 喜太郎 |
| 東須磨  | 神戸市須磨区若宮町1-200  | 山田 岸松  |
| 須磨浦  | 神戸市須磨区須磨浦通5-178 | 小川 六平  |
| 塩屋   | 神戸市垂水区塩屋町414    | 北谷 源三郎 |
| 東垂水  | 神戸市垂水区東垂水町南川西   | 信川 利治  |
| 西垂水  | 神戸市垂水区西垂水町吉川6   | 勝見 禎一  |
| 舞子   | 神戸市垂水区舞子町213    | 小島 松次郎 |
| 東明石  | 明石市大蔵町8-3436    | 岩瀬 源造  |
| 明石浦  | 明石市新浜町3-122     | 英 清次郎  |
| 林崎   | 明石市林1245-1      | 小川 計次  |
| 屏風浦  | 明石市大久保町江井ヶ島418  | 阪口 寛一  |
| 魚住   | 明石市魚住町西岡1546    | 山崎 武蔵  |
| 東二見  | 明石市二見町東二見2019   | 中村 安松  |
| 西二見  | 明石市二見町西二見1114   | 小西 文一  |
| 阿閑本荘 | 加古郡阿閑村本荘1647    | 平郡 常次  |
| 阿閑古宮 | 加古郡阿閑村古宮768     | 奥田 清一  |
| 別府町  | 加古川市別府町別府1174   | 建部 秀次郎 |
| 尾上   | 加古川市尾上町池田398    | 中浜 利明  |
| 高砂   | 高砂市高砂町宮本新1042   | 小口 行雄  |

|      |            |               |        |
|------|------------|---------------|--------|
| 荒井村  | 加古郡荒井村荒井   | 1 2 0 - 1     | 仁賀奈伊三治 |
| 伊保村  | 印南郡伊保村伊保崎  | 2 2 7 3       | 大西 乙吉  |
| 曾根町  | 印南郡曾根町     | 2 2 4 3 - 1 3 | 米田 亮吉  |
| 大塩町  | 印南郡大塩町     | 3 3 1         | 有本 義雄  |
| 的形   | 印南郡的形村福泊   | 3 9 2 - 1     | 中安 勉   |
| 八木村  | 飾磨郡八木村八家   | 1 2 7 2       | ?      |
| 家島町  | 飾磨郡家島町宮    | 9 7 1         | 福沢 勘一  |
| 坊勢   | 飾磨郡家島町坊勢   | 6 9 7         | 一宮 静男  |
| 白浜   | 姫路市飾磨区白浜町甲 | 3 4 7         | 沢田 梅松  |
| 妻鹿   | 姫路市飾磨区妻鹿   | 9 7 1         | 柳田 源市  |
| 阿成   | 姫路市飾磨区阿成   | 9 9 9         | 岩崎 助雄  |
| 飾磨   | 姫路市飾磨区須加   | 4 8           | 釣 秀雄   |
| 広畑   | 姫路市広畑区広畑   | 9 2 3         | 吉田 静治  |
| 大津   | 姫路市大津区勘兵新田 |               | 高田 貞良  |
| 網干   | 姫路市網干区興浜   | 1 4 5         | 増田 栄一郎 |
| 苧屋   | 揖保郡御津町苧屋   | 6 4 7         | 前川 万治  |
| 岩見   | 揖保郡御津町岩見   | 1 3 2 0       | 神頭 辰造  |
| 室津   | 揖保郡御津町室津   | 2 9 0         | 榎本 寅之助 |
| 相生   | 相生市相生      | 4 2 3 - 6     | 松本 亦治  |
| 坂越   | 赤穂市坂越町坂越   | 1 3 2 4       | 大石 源一郎 |
| 赤穂   | 赤穂市御崎      | 1 4 0 8 - 5   | 桃井 健三  |
| 東由良  | 津名郡由良町由良組  |               | 中津 延平  |
| 由良中央 | 〃          |               | 社家 直美  |
| 由良   | 〃          |               | 作田 卯之助 |
| 洲本   | 洲本市漁師町甲    | 8 6 2         | 酒井 義一  |
| 炬口   | 洲本市炬口      | 3 8 7 - 1 7   | 西村 七蔵  |
| 塩田村  | 津名郡塩田村塩田組  | 6 5 6         | 植松 建次  |
| 志筑町  | 津名郡志筑町     | 3 3 1 8 - 3   | 柏木 尚文  |
| 生穂町  | 津名郡生穂町中ノ内町 | 1 5 3 6       | 堀田 文太  |
| 佐野町  | 津名郡佐野町     | 2 0 2 9 - 2   | 塩崎 義民  |
| 釜口村  | 津名郡釜口村     | 3 2 8         | 松下 友吉  |
| 仮屋   | 津名郡仮屋町仮屋   | 6 3 - 2       | 森 吉一   |
| 浦村   | 津名郡浦村浦     | 1 6 5 - 1     | 田中 利雄  |
| 岩屋   | 津名郡岩屋町     |               | 桑名 松五郎 |
| 岩屋共栄 | 津名郡岩屋町     |               | 中島 義一  |
| 野島   | 津名郡野島村野島浦  |               | 国分 喜一  |
| 東富島  | 津名郡富島町机組   | 4 9 6 - 1     | 坂東 慶次郎 |
| 本富島  | 津名郡富島町机組   | 4 8 4 - 2     | 内田 ?   |

|      |             |             |     |      |
|------|-------------|-------------|-----|------|
| 浅野村  | 津名郡浅野村斗ノ内   | 2 5 3       | 浜田  | 善一   |
| 育波村  | 津名郡育波村育波    | 1 4 8 - 3   | 柳川  | 重夫   |
| 室津浦  | 津名郡室津村      | 2 4 1 6 - 4 | 凧   | 権一   |
| 尾崎村  | 津名郡尾崎村尾崎    | 1 6 5 2 - 2 | 都志  | 一実   |
| 郡家浦  | 津名郡郡家町郡家組   | 3 7 4       | 地道  | 新十郎  |
| 江井   | 津名郡江井町垂井    | 3 1 5 8 - 1 | 大塚  | 文夫   |
| 山田村  | 津名郡山田村草加北組  | 6 0 8       | 宇山  | 績    |
| 都志町  | 津名郡都志町万歳    | 4 8 3 - 1   | 中野  | 久平   |
| 鳥飼浦  | 津名郡鳥飼村鳥飼浦   | 2 8 6       | 吉岡  | 若一   |
| 松帆村  | 三原郡松帆村瑞井組   | 塩浜 7        | 長谷川 | 文太   |
| 湊町   | 三原郡湊町湊組     | 1 1 0 0     | 佐藤  | 舜平   |
| 津井村  | 三原郡津井村      | 1 7 9 0 - 6 | 興津  | 寅一   |
| 丸山   | 三原郡阿那賀村阿那賀組 | 1 4 5 4     | 堀   | 実    |
| 阿那賀  | 三原郡阿那賀村阿那賀組 | 1 0 0 1 - 1 | 浜田  | 武市   |
| 福良町  | 三原郡福良町乙     | 2 4 2       | 坂東  | 喜三郎  |
| 阿万町  | 三原郡阿万町阿万浦   | 7 3 2       | 前田  | 儀市   |
| 灘村   | 三原郡灘村土生組    | 4 5         | 山下  | 金次郎  |
| 沼島村  | 三原郡沼島村      | 4 7 1       | 三宅  | 役蔵   |
| 津居山港 | 城崎郡港村津居山    | 3 7         | 丸谷  | 藤一   |
| 竹野浜  | 城崎郡竹野村竹野    | 5 2 2       | 山本  | 匡    |
| 柴山港  | 城崎郡口佐津村冲浦   | 9 2 - 3     | 大西  | 三造   |
| 香住町  | 城崎郡香住町一日市西町 | 1 9 8       | 守山  | 源太郎  |
| 余部村  | 城崎郡余部村鎧     |             | 友田  | 源輔   |
| 三尾   | 美方郡浜坂町三尾    | 1 9 2       | 脇本  | 源右衛門 |
| 浜坂   | 美方郡浜坂町浜坂    | 1 4 9 3     | 伊山  | 茂義   |
| 諸寄   | 美方郡西浜村諸寄    | 3 2 2 8     | 谷口  | 岩松   |
| 居組   | 美方郡西浜村居組    | 2 9 3       | 岡本  | 久五郎  |

|                |    |     |
|----------------|----|-----|
| 兵庫県漁業協同組合連合会   | 三浦 | 清太郎 |
| 兵庫県内海漁業協同組合連合会 | 三浦 | 清太郎 |
| 但馬漁業協同組合連合会    | 守山 | 源太郎 |
| 兵庫県信用漁業協同組合連合会 | 島田 | 文治郎 |